

徳島県 野菜価格 安定制度 要覧

令和7年4月



目次

●指定野菜・特定野菜の価格安定制度

1	指定野菜価格安定対策事業の概要	1
2	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の概要	5
3	対象となる野菜及び対象出荷期間	7
4	野菜価格安定事業の種類	11
5	本県で加入している業務区分ごとの保証基準額等	17
6	具体的に計算してみると	26
7	指定野菜価格安定対策事業の価格差補給交付金は削減されることがある	28
8	交付予約から価格差補給金が生産者へ支払われるまで	29
9	緊急需給調整事業	31

●契約野菜安定供給制度

10	契約野菜安定供給事業のしくみ	35
11	契約野菜安定供給事業の保証基準額等	42

指定野菜・特定野菜の価格安定制度

1 指定野菜価格安定対策事業の概要

「指定野菜の価格の著しい低落があった場合」（野菜生産出荷安定法第10条）に、生産者補給金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、

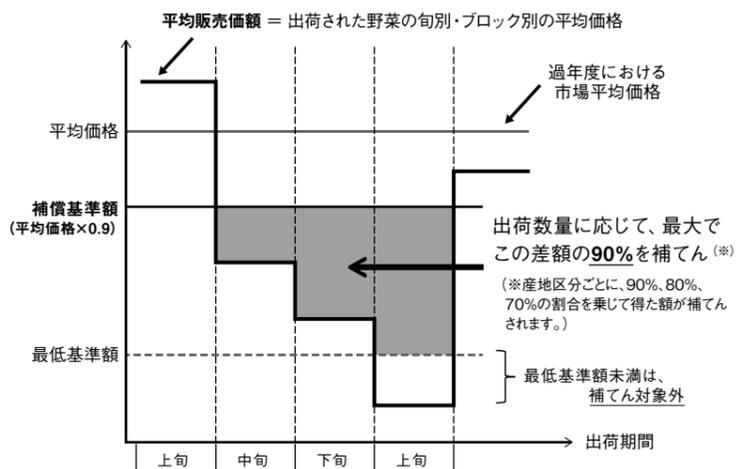
次期作の確保と消費者への野菜の安定的な供給を図る制度。

1 仕組み

- 出荷団体（農業者団体等）又は大規模生産者が、国、都道府県の補助金を加えて、（独）農畜産業振興機構に資金を造成。
- 対象野菜の平均販売価額が保証基準額を下回った場合に、供給計画と出荷実績との乖離の度合いに応じ

て、その差額（平均販売価額が最低基準額を下回る場合は、保証基準額と最低基準額との差額）の70%～90%に出荷数量を乗じた額を、生産者に対し生産者補給金として交付。

- 保証基準額 平均価格（過去6ヵ年の市場価格の平均を基に算出）の90%
- 最低基準額 平均価格の60%を標準とし、50%、55%、65%、70%の特例を設定（ただし、50%・55%を選択の場合、産地強化計画の策定が必要）



2 対象野菜

本制度の対象となる野菜は、

- 野菜指定産地の区域内で生産される野菜（加工専用品種を含む）であること。
- 登録出荷団体が生産者の委託（直接又は農協等を経由）を受けて、又は登録生産者が出荷するものであること。
- （独）農畜産業振興機構の定める対象市場群に属する市場等へ出荷するものであること。
- 一定の出荷期間（対象出荷期間）内に出荷するもの

であること。

- （独）農畜産業振興機構の定める対象野菜の規格に適合するものであること。

指定野菜（14品目）

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしよ、ほうれんそう（※ブロッコリーは令和8年度事業から指定野菜に追加予定）

3 資金造成

- 負担金の額 = 資金造成単価 × 交付予約数量 × 負担割合 × 負担率
- 負担割合 重要野菜 国65%：県17.5%：出荷団体等17.5%
 [キャベツ（春・夏秋・冬）、だいこん（秋冬）、たまねぎ、はくさい（秋冬）]
 一般野菜・調整野菜 国60%：県20%：出荷団体等20%
 [だいこん（春・夏）、にんじん（春夏・秋・冬）、はくさい（春・夏）、レタス（春・夏秋・冬）、きゅうり（夏秋・冬春）、さといも（秋冬）、トマト（夏秋・冬春）、なす（夏秋・冬春）、ねぎ（春・夏・秋冬）、ばれいしよ、ピーマン（夏秋・冬春）、ほうれんそう]
- 生産者の負担を軽減するため、種別ごとに、過去の実績を踏まえた以下の負担率を設定
- 交付予定金額 > 負担軽減後資金造成額・この場合交付予定金額を限度に追加造成を行う

生産者（県）の負担率

対象野菜	負担率
秋にんじん、夏はくさい、冬レタス	10分の10
秋冬はくさい、冬春ピーマン、夏秋レタス	10分の9
春だいこん、夏秋なす、春夏にんじん、夏秋ピーマン、ばれいしよ	10分の8
夏秋キャベツ、冬キャベツ、秋冬だいこん、たまねぎ、冬にんじん、夏ねぎ、春はくさい、春レタス	10分の7
冬春トマト	10分の6
春キャベツ、夏秋きゅうり、冬春きゅうり、秋冬さといも、夏だいこん、夏秋トマト、冬春なす、春ねぎ、秋冬ねぎ、ほうれんそう	10分の5

4 産地区分

○指定野菜価格安定対策事業については以下の要件に従って産地が3区分され、補てん率に差が設けられている。

第Ⅰ区分 補てん率 10分の9	次の（1）及び（2）の要件を満たす出荷団体等 （1）次の①又は②に該当する場合 ①産地強化計画（加工・業務用野菜を安定供給するための目標及び取組内容その他必要な事項を記載したものに限定。以下「加工・業務用推進タイプの産地強化計画」という。）を策定していること。 ②次のア及びイの要件を満たす場合（直近3ヵ年に交付予約を行っているものに限定。） ア 交付予約を行う事業年度の前年度以前における直近3ヵ年の各年度ごとの計画的出荷割合が100分の120未満であり、かつ、当該3ヵ年の各年度ごとの計画的出荷割合の平均が100分の110未満であること。 イ 産地強化計画（加工・業務用推進タイプの産地強化計画を除く。）を策定していること。 （2）前年度に緊急需給調整事業が実施された際に、対象品目の出荷があり、かつ、緊急需給調整事業を実施していること。
第Ⅱ区分 補てん率 10分の8	次の（1）及び（2）又は（3）の要件を満たす出荷団体等 （1）第Ⅰ区分の（1）の②のアに該当しないこと。 （2）産地強化計画（加工・業務用推進タイプの産地強化計画を除く。）を策定していること。 （3）前年度に第Ⅰ区分とされた出荷団体において、原則として、緊急需給調整事業が実施された際に、対象品目の出荷があり、かつ、緊急需給調整事業を実施していないこと。
第Ⅲ区分 補てん率 10分の7	次の（1）又は（2）に該当する場合 （1）産地強化計画を策定していないこと。 （2）前年度に第Ⅱ区分とされた出荷団体において、原則として、緊急需給調整事業が実施された際に、対象品目の出荷があり、かつ、緊急需給調整事業を実施していないこと。

注1：計画的出荷割合とは、登録出荷団体又は登録生産者（以下「登録出荷団体等」という。）ごとの対象野菜の出荷数量を登録出荷団体等ごとの供給計画数量（「野菜需給調整関係事務処理要領」（平成14年9月2日付け14生産第2795号農林水産省生産局長通知）第1の2の規定により登録出荷団体等が作成した供給計画の確定計画数量（変更計画を提出している場合はその数量））で除した割合をいう。

注2：計画的出荷割合が100分の120以上である年度について、供給の減少により価格が高騰した場合に行政機関から出荷の促進の要請を受けたとき等やむを得ない理由がある場合は、計画的出荷割合の対象年度から当該年度を除くこととし、第Ⅰ区分の（1）の②のアにおける計画的出荷割合を平均した値についても、対象年度から当該年度を除いて算出するものとする。

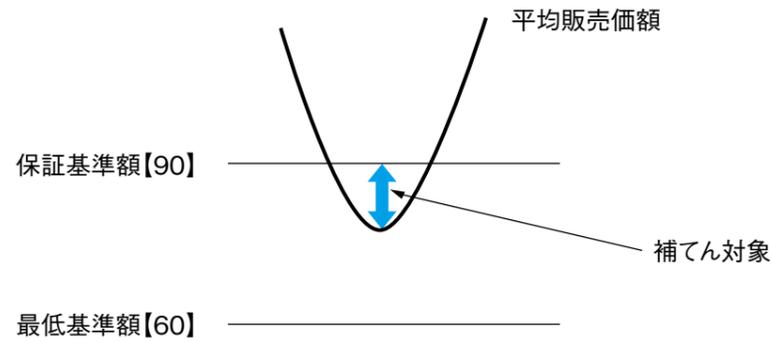
5 生産資材費高騰への対応（保証基準額の特例）

近年、野菜生産に必要な燃油、肥料等の生産資材費が急激に値上がりしている。しかし、野菜価格は日々の需給状況により決定されることから、生産資材費の増加分が十分に野菜価格に反映されない。

こうした現状を踏まえて、野菜価格の下落時において生産資材費が高騰した場合、保証基準額を引き上げる仕組みが導入されている。

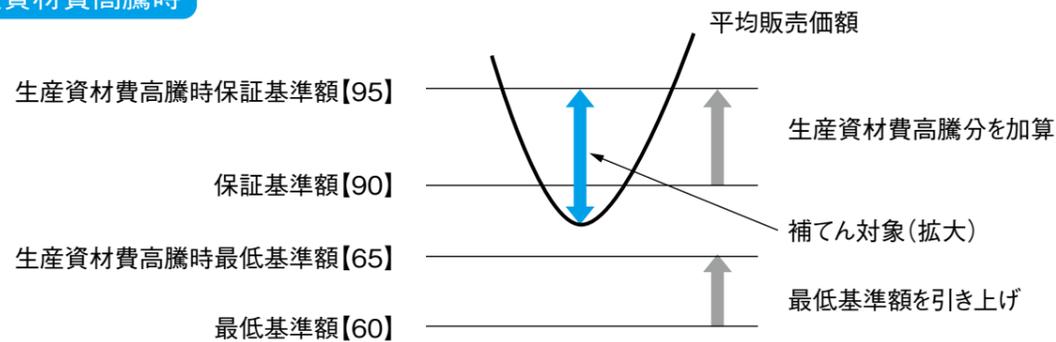
【対象品目】冬春きゅうり、冬春トマト、冬春なす、冬春ピーマン、夏秋きゅうり、夏秋トマト、夏秋なす、春夏にんじん、夏秋ピーマン、冬レタス（対象出荷期間10/16～11を除く）

通常

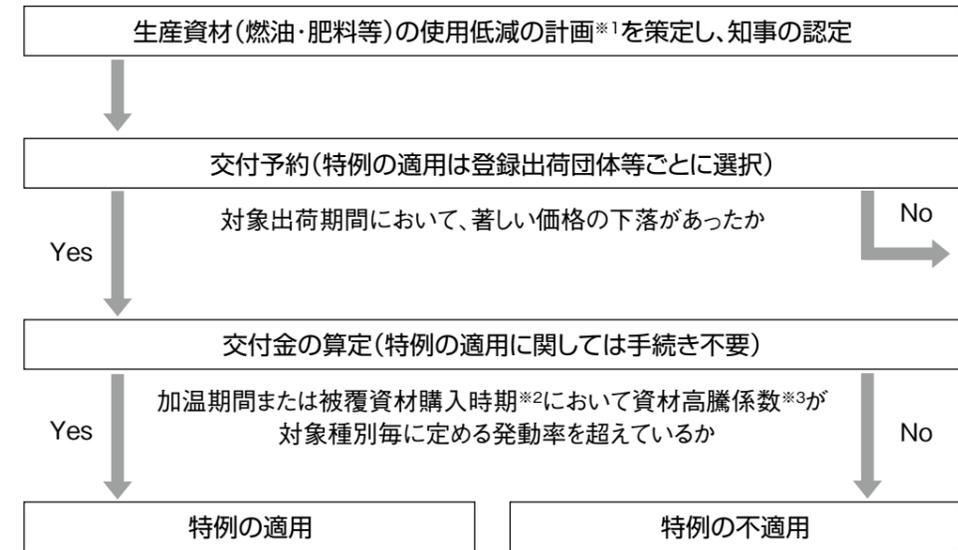


↑ 切換 ↓

生産資材費高騰時



この特例の適用を受けるまでの流れ



※1 産地強化計画に資材低減タイプを導入

※2 加温期間または被覆資材購入時期…種別、対象出荷期間、地域ブロック毎に設定
(独)農畜産業振興機構のホームページで公表

※3 資材高騰係数…種別毎に次の式により算定

算定式

冬春きゅうり、冬春トマト、冬春なす、冬春ピーマン	$(A \times 1.441 \times B + C \times 1.205 \times D \times 9/10) / (B + D \times 9/10)$
夏秋きゅうり、夏秋トマト、夏秋なす、春夏にんじん、夏秋ピーマン、冬レタス	$(A \times 1.441 \times B + E \times 1.246 \times F \times 9/10) / (B + F \times 9/10)$

注1 A 肥料の月別指数 B 肥料のウエイト C 光熱動力の月別指数
D 光熱動力のウエイト E 諸材料の月別指数 F 諸材料のウエイト
(AからFまでの数値は、農作物価指数(農林水産省大臣官房統計部作成)による。)

2 上記の結果は、(独)農畜産業振興機構のホームページで公表

2 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の概要

指定野菜価格安定対策事業で対象になる野菜以外の野菜で、国民生活上及び地域農業振興上の重要性から指定野菜に準ずる野菜として位置付けられる特定野菜及び野菜指定産地への計画的な育成を推進す

る産地等で生産された指定野菜の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し次期作の確保を図る制度。

1 仕組み

- ①共同出荷組織又は、相当規模生産者（以下「共同出荷組織等」という。）が供給計画を作成し、県知事の承認を受けた当該特定野菜等の供給計画に即して、書面により、交付予約数量、負担金等を定めた価格差補給交付金等の交付に関する契約を締結。
- ②共同出荷組織等が、都道府県の補助金を加えて、都道府県野菜価格安定法人に資金を造成。

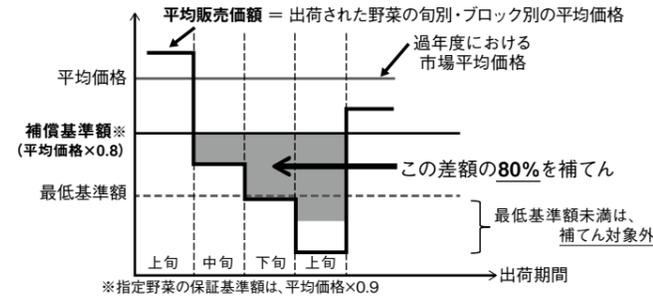
- ③対象野菜の平均販売価額が保証基準額を下回った場合に、その差額（平均販売価額が最低基準額を下回る場合は、保証基準額と最低基準額との差額）の80%に出荷数量を乗じた額について、造成資金から取り崩した金額に国の補助金を加えて、生産者に対し価格差補給金として交付。

●保証基準額

平均価格（過去6カ年の市場価格の平均を基に算出）の80%（特定野菜）又は90%（特定指定野菜）

●最低基準額

平均価格の55%を標準とし、45%、50%、60%の特例を設定（特定野菜）
平均価格の60%を標準とし、50%、55%、65%、70%の特例を設定（特定指定野菜）



特例申込み区分と申込み要件

事業名	特例の種類	最低基準額	申込要件
特定野菜事業	特例45	最低基準額の11分の9に相当する額を最低基準額とみなす	産地強化計画を策定し、県知事の認定が必要
	特例50	最低基準額の11分の10に相当する額を最低基準額とみなす	
	特例60	最低基準額の11分の12に相当する額を最低基準額とみなす	
特定指定野菜事業	特例50	最低基準額の6分の5に相当する額を最低基準額とみなす	産地強化計画を策定し、県知事の認定が必要
	特例55	最低基準額の12分の11に相当する額を最低基準額とみなす	産地強化計画を策定し、県知事の認定が必要（キャベツ、秋冬だいこん、たまねぎ及び秋冬はくさいを除く。）
	特例65	最低基準額の12分の13に相当する額を最低基準額とみなす	
	特例70	最低基準額の6分の7に相当する額を最低基準額とみなす	

2 対象野菜

- 本制度の対象となる野菜は、
- ①安定的供給を確保するため知事が選定した産地で生産された特定野菜等であり、かつ、
 - ②出荷団体又は相当規模生産者が、卸売市場に出荷したもの。

特定野菜（29品目）（下線の品目は重要特定野菜）
アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そら

まめ、ちんげんさい、生しいだけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん

特定指定野菜（12品目）

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、ほうれんそう（ただし、中山間地域、複合地区及び野菜指定産地育成計画を樹立した地区にあっては、たまねぎ及びばれいしょを含む14品目）

3 資金造成

- 負担金の額 = 資金造成単価 × 交付予約数量 × 負担割合
- ＜標準＞資金造成単価・・・（保証基準額－最低基準額）×0.8
- ＜特例＞資金造成単価

事業名	特例の種類	資金造成単価
特定野菜事業	特例45	資金造成単価の5分の7に相当する額
	特例50	資金造成単価の5分の6に相当する額
	特例60	資金造成単価の5分の4に相当する額
特定指定野菜事業	特例50	資金造成単価の3分の4に相当する額
	特例55	資金造成単価の6分の7に相当する額
	特例65	資金造成単価の6分の5に相当する額
	特例70	資金造成単価の3分の2に相当する額

- 負担割合
- 特定指定野菜（14品目） 1/2（国）・1/4（県）・1/4（生産者等）
- 重要特定野菜（4品目） 1/2（国）・1/4（県）・1/4（生産者等）
- 特定野菜（25品目） 1/3（国）・1/3（県）・1/3（生産者等）

注：銭未満は四捨五入

4 野菜指定産地解除後の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業における対象産地への移行に係る要件

- ①野菜価格安定対策費補助金交付等要綱別記4特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領及び野菜価格安定対策事業の推進について別記4特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に規定されている「野菜指定産地育成計画」を作成し、対象産地選定の際に農政局と協議すること。
- ②野菜指定産地育成計画樹立後、おおむね5年以内に野菜指定産地としての要件を備える見込みがあること。
- ③野菜指定産地育成計画策定時には野菜指定産地の作付面積基準のおおむね2分の1に達していること。
- ④対象産地に選定しようとしている対象地域に、旧指定産地の市町村を含む（一部のみも含む）場合は、野菜指定産地育成計画の策定が必要となる。
- ⑤野菜指定産地解除前に、「野菜指定産地活性化計画」を策定し、その実施期間が終了していること。

3 対象となる野菜及び対象出荷期間

【1】指定野菜価格安定対策事業

種別	月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
葉菜類	キャベツ														
	ねぎ	春ねぎ(青ねぎ)			秋冬ねぎ(青ねぎ)										
		4~6			10~12			1~3							
	はくさい														
	ほうれんそう	ほうれんそう			ほうれんそう										
		4~6			10~12			1~3							
レタス	春レタス(結球) 春レタス(非結球)			冬レタス(結球) 冬レタス(非結球)											
	4~5			※	11	12	1~2	3							
たまねぎ															
果菜類	きゅうり	冬春きゅうり			冬春きゅうり										
		5~6			11/21~12	1~2	3~4								
	トマト														
	なす	冬春なす		夏秋なす		冬春なす									
5~6		7~9	10~11	11/21~12	1~2	3~4									
ピーマン															
根菜・いも類	だいこん	秋冬だいこん			秋冬だいこん										
		10~12			1~3										
	にんじん	春夏にんじん			春夏にんじん										
		3/16~5		6~7											
さといも															
ばれいしょ															

注 1 冬レタス※の対象出荷期間は10/16~10/31である。
2 は本県加入分 7品目12種別

【2】指定野菜供給産地育成価格差補給事業

種別	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
葉菜類	キャベツ	春キャベツ			冬キャベツ									
		4~5/15		5/16~6		11~12		1~3						
	ねぎ													
	はくさい	秋冬はくさい			秋冬はくさい									
		11~12			1~3									
	ほうれんそう													
レタス														
たまねぎ														
果菜類	きゅうり													
	トマト (ミニトマト含む)	冬春トマト		夏秋トマト		冬春トマト								
		5~6		7~9		10~11		11/21~12	1~2	3~4				
	なす													
ピーマン	夏秋ピーマン			夏秋ピーマン										
	5/16~7			8~10										
だいこん														
にんじん														
さといも														
ばれいしょ														

注 1 は本県加入分 4品目8種別

【3】 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

種別	重要特定野菜	特定野菜等の名称	月													
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
葉茎菜類		こまつな														
		しゅんぎく														
		ちんげんさい		5~6							12	1~2	3~4			
		ふき														
		みずな														
		み	青みつば													
		つ	切みつば													
	ば	根みつば														
		にら														
洋菜類	○	アスパラガス														
		カリフラワー								10~12	1~3					
		セルリー														
	○	ブロッコリー	4~6							10~12	1~3					
果菜類	○	かぼちゃ														
	○	スイートコーン			6~7											
果実的野菜		いちご														
		すいか														
		メロン														
豆類		えだまめ			6~10											
		グリーンピース														
		さやいんげん														
		さやえんどう		5~6									1~4			
		そらまめ														
根菜類		かぶ														
		ごぼう														
		れんこん														
土物類		かんしょ														
		しょうが					8~10									
		にんにく		5~6												
		やまのいも														
その他		生しいたけ									11~12	1~4				

注 1 色付きは本県加入分 9品目9種別
 2 重要特定野菜欄に○印のある品目は、農林水産省農産局長が定める重要特定野菜である。

4 野菜価格安定事業の種類

区分	指定野菜価格安定対策事業		特定野菜等供給産地育成価格差補給事業						
			指定野菜		供給産地育成価格差補給事業		特定野菜供給産地育成価格差補給事業		
	一般	複合指定産地 ※1	一般	複合地区 ※2	中山間等地域 ※3	野菜指定産地育成計画樹立地区	一般	複合地区 ※2	
産地の要件	作付面積等	ア 葉茎菜類、根菜類：20ha以上 イ 果菜類(夏秋)：12ha以上 ウ 果菜類(冬春)：8ha以上	ア 葉茎菜類、根菜類：16ha以上 イ 果菜類(夏秋)：10ha以上 ウ 果菜類(冬春)：6ha以上 ※1 他の種別に係る野菜指定産地として指定されている区域	おおむね10ha以上(果菜類はおおむね5ha以上) ※4 キャベツ、秋冬だいこん、たまねぎ又は秋冬はくさいの場合は、生産出荷団体緊急需給調整事業の対象産地となること。	おおむね7ha以上(果菜類はおおむね3ha以上) ※2 他の特定野菜等に係る対象産地として選定されている区域 ※4 同左	おおむね5ha以上(果菜類はおおむね3ha以上) ※3 離島振興対策実施地域、振興山村、半島振興対策実施地域、特定農山村地域又は過疎地域のいずれかに該当し、かつ、林野率がおおむね2分の1以上である市町村の区域であること。	以下の要件を満たし、知事が野菜指定産地育成計画を樹立した産地 ①計画樹立後おおむね5年以内に野菜指定産地としての要件を備える見込みがあること。 ②指定野菜の種類ごとの作付面積基準のおおむね2分の1に達していること。	おおむね5ha以上(こまつな、しゅんぎく、ちんげんさい、みずな、みつば他特認野菜はおおむね3ha以上) (生しいたけは、ほだ木本数がおおむね5万本相当以上) ※2 他の特定野菜等に係る対象産地として選定されている区域	
	出荷割合	共同出荷組織等による出荷量の割合が3分の2以上ただし、作付面積が下記面積欄に掲げる面積以上である場合は、2分の1以上。	共同出荷組織等による出荷量の割合がおおむね2分の1以上(産地強化計画を樹立した場合はおおむね3分の1以上)	共同出荷組織等による出荷量の割合がおおむね2分の1以上	共同出荷組織等による出荷量の割合がおおむね2分の1以上	共同出荷組織等による出荷量の割合がおおむね3分の2以上(産地強化計画を樹立した場合はおおむね3分の1以上)	共同出荷組織等による出荷量の割合がおおむね2分の1以上(産地強化計画を樹立した場合はおおむね3分の1以上)	共同出荷組織等による出荷量の割合がおおむね2分の1以上(産地強化計画を樹立した場合はおおむね3分の1以上)	
		指定野菜の種類	面積						
		キャベツ、だいこん、たまねぎ、にんじん、はくさい、ばれいしょ、レタス	50ヘクタール						
		夏秋きゅうり、夏秋トマト、夏秋なす、夏秋ピーマン	30ヘクタール						
		ねぎ	25ヘクタール						
		冬春きゅうり、冬春トマト、冬春なす、冬春ピーマン、さといも、ほうれんそう	20ヘクタール						
対象市場		①中央卸売市場 ②機構が定める地方卸売市場 ③野菜の販売施設(JA全農青果センター(株)の3事業所)	①指定野菜価格安定対策事業の対象市場群に含まれる市場等 ②野菜の取扱量が大きく、この事業の対象とすることが適当と認められる地方卸売市場で①以外のもの	同左		同左		①指定野菜価格安定対策事業の対象市場群に含まれる市場等 ②野菜の取扱量が大きく、この事業の対象とすることが適当と認められる地方卸売市場で①以外のもの ③上記①及び②のほか、対象産地の属する県に所在する野菜の取扱量が大きく、この事業の対象とすることが適当と認められる地方公共団体の助成に係る流通施設	
事業に加入できる者		【出荷団体】 ・農業協同組合又は農業協同組合連合会であって、野菜指定産地の区域の全部又は一部をその地区としているもの。 【大規模生産者】 ・おおむね2ha以上の指定野菜を作付けする者。	【共同出荷組織】 ・農業協同組合、農業協同組合連合会又は、対象特定野菜等の生産者が構成員となっている団体等。 【相当規模生産者】 ・おおむね2ha以上の指定野菜を作付けする者。	同左		同左		【共同出荷組織】 ・左記の共同出荷組織のほか、森林組合又は森林組合連合会等を含む。 【相当規模生産者】 ・おおむね1.5ha(生しいたけはほだ木2.5万本相当)以上の特定野菜を作付けする者。	
補てん基準	平均価格	過去6か年の市場価格の平均	同左	同左		同左		同左	
	保証基準額	平均価格の90%	同左	同左		同左		平均価格の80%	
	最低基準額	平均価格の60%(又は70・65・55・50%の選択あり)	同左	同左		同左		平均価格の55%(又は60・50・45%から選択)	
	補てん率	90%~70% 特別補給交付金「有」の場合、10%上積み	80%	同左		同左		同左	
資金造成の負担割合※5	国	重要野菜：65% 調整野菜・一般指定野菜：60%	1/2	同左		同左		特定野菜：1/3 重要特定野菜：1/2	
	県	重要野菜：17.5% 調整野菜・一般指定野菜：20%	1/4	同左		同左		特定野菜：1/3 重要特定野菜：1/4	
	生産者	重要野菜：17.5% 調整野菜・一般指定野菜：20%	1/4	同左		同左		特定野菜：1/3 重要特定野菜：1/4	

重要野菜：キャベツ(春・夏・秋・冬)、だいこん(秋冬)、たまねぎ、はくさい(秋冬)
調整野菜：だいこん(春・夏)、にんじん(春夏・秋・冬)、はくさい(春・夏)、レタス(春・夏・秋・冬)
重要特定野菜：アスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリー

※5 平成23年度8月申込みより、指定野菜価格安定対策事業における生産者及び県の資金造成において、次の負担率が適用。生産者及び県の造成額は、負担割合にさらに負担率を乗じた額となり、負担軽減が図られている。
※6 おおむねとは、8割以上とする。

50%：春キャベツ、夏秋きゅうり、冬春きゅうり、秋冬さといも、夏だいこん、夏秋トマト、冬春なす、春ねぎ、秋冬ねぎ、ほうれんそう
60%：冬春トマト
70%：夏秋キャベツ、冬キャベツ、秋冬だいこん、たまねぎ、冬にんじん、夏ねぎ、春はくさい、春レタス

80%：春だいこん、夏秋なす、春夏にんじん、夏秋ピーマン、ばれいしょ
90%：秋冬はくさい、冬春ピーマン、夏秋レタス
100%：秋にんじん、夏はくさい、冬レタス

本県の野菜指定産地一覧表

令和7年4月現在

産地名	野菜の種別	指定年月日	区域（市町村）	加入農協	主な出荷時期
徳島県南	冬春きゅうり	昭41.8.18	徳島市、小松島市、阿南市、勝浦町 (H19.2.16区域拡大)	徳島市、東とくしま、 徳島県(旧阿南)	12月～翌6月
徳島海南		昭45.12.22	海陽町 (H18.5.18、H25.2.1区域変更)	徳島県(旧かいふ)	
里浦	秋冬だいこん	昭41.8.18	徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、板野町 (H22.2.8区域拡大)	徳島市、大津松茂、里浦、 徳島県(旧板野郡、旧徳島北)	10月～翌3月
吉野川中流		昭53.6.26	吉野川市、阿波市 (H17.5.10、H28.5.9区域拡大)	徳島県(旧阿波市、旧麻植郡)	
吉野川流域	夏秋なす	平1.8.25	吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、 板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町 (H18.5.18、H27.2.6区域拡大)	徳島県 (旧板野郡、旧阿波市、旧麻植郡、 旧美馬、旧阿波みよし)	7月～11月
吉野川流域	冬春なす	昭43.10.15	吉野川市、阿波市、板野町 (H17.5.20区域拡大 H26.2.6区域縮小)	徳島県 (旧板野郡、旧阿波市、旧麻植郡)	12月～翌6月
吉野川流域	春夏にんじん	昭42.6.19	徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、美馬市、 石井町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町 (H23.2.7区域変更 H27.2.6区域拡大)	徳島市、徳島県 (旧名西郡、旧板野郡、旧阿波市、 旧麻植郡、旧美馬)	4月～7月
阿南		昭47.6.28	阿南市 (H18.5.18、H27.2.6区域拡大 H31.2.6区域縮小)	徳島県(旧阿南)	
徳島	春ねぎ	平21.2.10	徳島市、佐那河内村	徳島市	4月～6月
徳島	秋冬ねぎ	昭42.6.19	徳島市、佐那河内村	徳島市	10月～翌3月
徳島	ほうれんそう	昭46.6.30	徳島市、佐那河内村 (S58.1.26区域拡大)	徳島市	10月～翌6月
石井		昭46.6.30	吉野川市、石井町 (H16.12.24区域拡大)	徳島県(旧名西郡、旧麻植郡)	
徳島中部		昭63.8.25	阿波市、美馬市、北島町、藍住町、上板町 (H17.5.10、H27.2.6、H28.5.9区域拡大 R2.5.8区域縮小)	徳島県 (旧板野郡、旧阿波市、旧美馬)	
吉野川流域	春レタス	昭52.6.14	阿波市、美馬市、板野町、上板町 (H17.5.10区域拡大)	徳島県 (旧板野郡、旧阿波市、旧美馬)	4月～5月
吉野川流域	冬レタス	昭47.6.28	阿波市、美馬市、板野町、上板町 (H17.5.10区域拡大)	徳島県 (旧板野郡、旧阿波市、旧美馬)	10月～翌3月
15産地	10種別		19市町村	5農協	

本県の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業における対象産地一覧表

ア 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

令和7年4月現在

産地名	対象品目	産地選定年度	区域（市町村）	加入農協	備考
徳島・石井	えだまめ	S.57	徳島市、石井町	徳島市、徳島県(旧名西郡)	
板野・上板		S.63	板野町、上板町 (H23区域変更)	徳島県(旧板野郡)	H23.3.3 上板町追加 複合:「吉野川中流(スイートコーン)」、 「板野・上板(えだまめ)」
徳島	カリフラワー	S.53	徳島市	徳島市	
吉野川中流		〃	鳴門市、阿波市、藍住町、上板町 (H27区域変更)	徳島県(旧板野郡)	H27.3.23 鳴門市追加
阿波	さやえんどう	S.58	阿波市	徳島県(旧板野郡、旧阿波市)	
吉野川	しょうが	H.26	吉野川市	徳島県(旧麻植郡)	H27.3.23 新規選定
吉野川	スイートコーン	H.13	吉野川市	徳島県(旧麻植郡)	
吉野川中流		H.13	阿波市、藍住町、板野町、上板町	徳島県(旧板野郡)	複合: 「吉野川中流(スイートコーン)」、 「板野・上板(えだまめ)」
高越		H.14	美馬市、つるぎ町	徳島県(旧美馬)	複合:「高越(スイートコーン)」、 「高越(夏秋ピーマン)」
阿南	ちんげんさい	H.11	阿南市	徳島県(旧阿南)	
徳島	生しいたけ	S.57	徳島市、佐那河内村	徳島市	
三好		H.07	三好市、東みよし町	徳島県(旧阿波みよし)	
吉野川	にんにく	S.56	吉野川市	徳島県(旧麻植郡)	
徳島・石井	ブロッコリー	S.58	徳島市、石井町	徳島市、徳島県(旧名西郡)	
阿南・小松島		S.62	小松島市、阿南市、那賀町 (H26区域変更)	東とくしま、徳島県(旧阿南)	H26.3.7 那賀町追加
阿波		〃	阿波市、吉野川市、上板町、板野町、 藍住町、北島町(H24・H26区域変更)	徳島県 (旧板野郡、旧阿波市、 旧麻植郡)	H24.2.3 吉野川市追加 H26.3.7 上板町・板野町・ 藍住町・北島町追加
美馬・みよし		H.20	美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町 (H23区域変更)	徳島県 (旧美馬、旧阿波みよし)	H23.3.3 三好市・ 東みよし町追加
計17産地	9種別		17市町村	3農協	

本県の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業における対象産地一覧表

イ 指定野菜供給産地育成価格差補給事業

令和7年4月現在

産地名	対象品目	産地選定年度	区域(市町村)	加入農協	備考
阿波	春キャベツ	H.30	阿波市	徳島県(旧阿波市)	複合:「阿波(冬キャベツ)」 H31.2.27新規選定
阿波	冬キャベツ	H.8	阿波市	徳島県(旧阿波市)	
吉野川中流	夏秋トマト	H.13	阿波市、板野町、上板町	徳島県(旧板野郡、旧阿波市)	
徳島	冬春トマト	S.54	徳島市	徳島市	
阿波		H.5	阿波市	徳島県(旧板野郡、旧阿波市)	
阿波	秋冬はくさい	H.8	阿波市	徳島県(旧阿波市)	
高越	夏秋ピーマン	S.53	美馬市、つるぎ町	徳島県(旧美馬)	複合:「高越(スイートコーン)」、 「高越(夏秋ピーマン)」
計7産地	6種別		6市町村	2農協	

5 本県で加入している業務区分ごとの保証基準額等

【1】 指定野菜価格安定対策事業

は現在加入している区分の単価

業務区分			(参考)平均価格 (kg当たり)	保証基準額 (標準) (kg当たり)	最低基準額 (標準) (kg当たり)	資金造成単価(標準)				
対象野菜	対象市場群	対象出荷期間 (基準)				一般補給資金造成単価			特別補給資金造成単価	
						第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分		
秋冬だいこん	関東ブロック	10/1~12/31	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	
			70.93	64.00	42.56	19.30	17.15	15.01	2.14	
			北陸ブロック	73.80	66.50	44.28	20.00	17.78	15.55	2.22
			東海ブロック	76.94	69.00	46.16	20.56	18.27	15.99	2.28
			近畿ブロック	76.48	69.00	45.89	20.80	18.49	16.18	2.31
			中国ブロック	75.45	68.00	45.27	20.46	18.18	15.91	2.27
	四国ブロック	1/1~3/31	84.01	75.50	50.41	22.58	20.07	17.56	2.51	
			80.61	72.50	48.37	21.72	19.30	16.89	2.41	
			北陸ブロック	89.74	80.50	53.84	23.99	21.33	18.66	2.67
			東海ブロック	83.05	74.50	49.83	22.20	19.74	17.27	2.47
			近畿ブロック	73.39	66.00	44.03	19.77	17.58	15.38	2.20
			中国ブロック	68.47	61.50	41.08	18.38	16.34	14.29	2.04
春夏にんじん	関東ブロック	3/16~5/31	147.57	133.00	88.54	40.01	35.57	31.12	4.45	
			北陸ブロック	132.31	119.00	79.39	35.65	31.69	27.73	3.96
			東海ブロック	138.46	124.50	83.08	37.28	33.14	28.99	4.14
			近畿ブロック	132.48	119.00	79.49	35.56	31.61	27.66	3.95
			中国ブロック	127.02	114.50	76.21	34.46	30.63	26.80	3.83
			四国ブロック	126.68	114.00	76.01	34.19	30.39	26.59	3.80
	東海ブロック	6/1~7/31	128.76	116.00	77.26	34.87	30.99	27.12	3.87	
			近畿ブロック	120.95	109.00	72.57	32.79	29.14	25.50	3.64
			中国ブロック	120.85	108.50	72.51	32.39	28.79	25.19	3.60
			四国ブロック	127.93	115.00	76.76	34.42	30.59	26.77	3.82
			東海ブロック	160.97	145.00	96.58	43.58	38.74	33.89	4.84
			近畿ブロック	155.10	139.50	93.06	41.80	37.15	32.51	4.64
中国ブロック	145.20	130.50	87.12	39.04	34.70	30.37	4.34			
春レタス	四国ブロック	4/1~5/31	153.67	138.50	92.20	41.67	37.04	32.41	4.63	
春レタス(非結球)	東海ブロック	4/1~5/31	255.26	229.50	153.16	68.71	61.07	53.44	7.63	
			近畿ブロック	241.07	217.00	144.64	65.12	57.89	50.65	7.24
			中国ブロック	215.67	194.00	129.40	58.14	51.68	45.22	6.46
冬レタス(結球)	近畿ブロック	10/16~10/31	149.52	134.50	89.71	40.31	35.83	31.35	4.48	
			中国ブロック	166.43	149.50	99.86	44.68	39.71	34.75	4.96
冬レタス	四国ブロック	10/16~10/31	185.56	167.00	111.34	50.09	44.53	38.96	5.57	
冬レタス(非結球)	近畿ブロック	10/16~10/31	297.53	267.50	178.52	80.08	71.18	62.29	8.90	
			中国ブロック	296.27	266.50	177.76	79.87	70.99	62.12	8.87
冬レタス(結球)	関東ブロック	11/1~11/30	157.99	142.00	94.79	42.49	37.77	33.05	4.72	
			東海ブロック	169.62	152.50	101.77	45.66	40.58	35.51	5.07
			近畿ブロック	162.34	146.00	97.40	43.74	38.88	34.02	4.86
			中国ブロック	140.65	126.50	84.39	37.90	33.69	29.48	4.21

資材高騰 加算額 (標準) (kg当たり)	最低基準額 (特例) (kg当たり)	資金造成単価(特例)							備考	
		標準造成単価			特別補給資金造成単価	特定造成単価				
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分		
円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
	39.01	22.51	20.01	17.51	2.50					
	40.59	23.33	20.74	18.14	2.59					
	42.31	23.99	21.32	18.66	2.66					
	42.07	24.26	21.57	18.87	2.70					
	41.50	23.87	21.21	18.56	2.65					
	46.21	26.34	23.41	20.49	2.93					
	44.34	25.34	22.52	19.71	2.81					特例55
	49.35	27.99	24.89	21.78	3.11					
	45.68	25.90	23.03	20.15	2.88					
	40.36	23.07	20.52	17.95	2.56					
	37.66	21.44	19.06	16.67	2.38					
	39.71	22.76	20.23	17.71	2.53					
	7.38	81.16	40.01	35.57	31.12	4.45	7.41	6.67	5.93	
	6.62	72.77	35.65	31.69	27.73	3.96	6.60	5.94	5.28	
	6.92	76.16	37.28	33.14	28.99	4.14	6.90	6.21	5.52	
	6.62	72.87	35.56	31.61	27.66	3.95	6.59	5.93	5.27	
	6.35	69.86	34.46	30.63	26.80	3.83	6.38	5.74	5.11	
	6.33	69.68	34.19	30.39	26.59	3.80	6.33	5.70	5.07	特例55
	6.44	70.82	34.87	30.99	27.12	3.87	6.46	5.81	5.17	
	6.05	66.52	32.79	29.14	25.50	3.64	6.07	5.46	4.86	
	6.04	66.47	32.39	28.79	25.19	3.60	6.00	5.40	4.80	
	6.40	70.36	34.42	30.59	26.77	3.82	6.37	5.74	5.10	
	88.53	43.58	38.74	33.89	4.84	8.07	7.26	6.46		
	85.31	41.80	37.15	32.51	4.64	7.74	6.97	6.19		
	79.86	39.04	34.70	30.37	4.34	7.23	6.51	5.79		
	84.52	41.67	37.04	32.41	4.63	7.72	6.95	6.17		
	140.40	68.71	61.07	53.44	7.63	12.72	11.45	10.18		
	132.59	65.12	57.89	50.65	7.24	12.06	10.86	9.65		
	118.62	58.14	51.68	45.22	6.46	10.77	9.69	8.61		
	82.23	40.31	35.83	31.35	4.48	7.47	6.72	5.97		特例55
	91.54	44.68	39.71	34.75	4.96	8.27	7.45	6.62		
	102.06	50.09	44.53	38.96	5.57	9.28	8.35	7.42		
	163.64	80.08	71.18	62.29	8.90	14.83	13.35	11.87		
	162.95	79.87	70.99	62.12	8.87	14.79	13.31	11.83		
	86.89	42.49	37.77	33.05	4.72	7.87	7.08	6.30		
	93.29	45.66	40.58	35.51	5.07	8.46	7.61	6.76		
	89.28	43.74	38.88	34.02	4.86	8.10	7.29	6.48		
	77.36	37.90	33.69	29.48	4.21	7.02	6.32	5.62		

は現在加入している区分の単価

業務区分			(参考)平均価格 (kg当たり)	保証基準額 (標準) (kg当たり)	最低基準額 (標準) (kg当たり)	資金造成単価(標準)			
対象野菜	対象市場群	対象出荷期間 (基準)				一般補給資金造成単価			特別補給資金造成単価
						第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	
冬レタス	四国ブロック	11/1~11/30	円 銭 173.21	円 銭 156.00	円 銭 103.93	円 銭 46.86	円 銭 41.66	円 銭 36.45	円 銭 5.21
冬レタス(非結球)	東海ブロック	11/1~11/30	287.30	258.50	172.38	77.51	68.90	60.28	8.61
	近畿ブロック		265.92	239.50	159.55	71.96	63.96	55.97	7.99
	中国ブロック		249.24	224.50	149.54	67.46	59.97	52.47	7.50
冬レタス(結球)	関東ブロック	12/1~12/31	217.00	195.50	130.20	58.77	52.24	45.71	6.53
	東海ブロック		217.10	195.50	130.26	58.72	52.19	45.67	6.52
	近畿ブロック		210.43	189.50	126.26	56.92	50.59	44.27	6.32
	中国ブロック		173.53	156.00	104.12	46.69	41.50	36.32	5.19
冬レタス	四国ブロック	12/1~12/31	207.10	186.50	124.26	56.02	49.79	43.57	6.22
冬レタス(非結球)	東海ブロック	12/1~12/31	295.15	265.50	177.09	79.57	70.73	61.89	8.84
	近畿ブロック		266.85	240.00	160.11	71.90	63.91	55.92	7.99
	中国ブロック		284.13	255.50	170.48	76.52	68.02	59.51	8.50
冬レタス(結球)	関東ブロック	1/1~2/末	231.20	208.00	138.72	62.35	55.42	48.50	6.93
	東海ブロック		241.80	217.50	145.08	65.18	57.94	50.69	7.24
	近畿ブロック		225.23	202.50	135.14	60.62	53.89	47.15	6.74
	中国ブロック		193.15	174.00	115.89	52.30	46.49	40.68	5.81
冬レタス	四国ブロック	1/1~2/末	232.01	209.00	139.21	62.81	55.83	48.85	6.98
冬レタス(非結球)	東海ブロック	1/1~2/末	336.03	302.50	201.62	90.79	80.70	70.62	10.09
	近畿ブロック		314.18	282.50	188.51	84.59	75.19	65.79	9.40
	中国ブロック		301.26	271.00	180.76	81.22	72.19	63.17	9.02
冬レタス(結球)	関東ブロック	3/1~3/31	174.49	157.00	104.69	47.08	41.85	36.62	5.23
	東海ブロック		184.78	166.50	110.87	50.07	44.50	38.94	5.56
	近畿ブロック		172.73	155.50	103.64	46.67	41.49	36.30	5.19
	中国ブロック		153.44	138.00	92.06	41.35	36.75	32.16	4.59
冬レタス	四国ブロック	3/1~3/31	174.49	157.00	104.69	47.08	41.85	36.62	5.23
冬レタス(非結球)	東海ブロック	3/1~3/31	265.71	239.00	159.43	71.61	63.66	55.70	7.96
	近畿ブロック		237.92	214.00	142.75	64.13	57.00	49.88	7.12
	中国ブロック		226.57	204.00	135.94	61.25	54.45	47.64	6.81

資材高騰 加算額 (標準) (kg当たり)	最低基準額 (特例) (kg当たり)	資金造成単価(特例)							備考												
		標準造成単価			特別補給資金造成単価	特定造成単価															
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分													
円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭		
	95.27	46.86	41.66	36.45	5.21	8.68	7.81	5.96													
	158.02	77.51	68.90	60.28	8.61	14.35	12.92	10.05													
	146.25	71.96	63.96	55.97	7.99	13.33	11.99	9.72													
	137.08	67.46	59.97	52.47	7.50	12.49	11.25	8.91													
10.85	119.35	58.77	52.24	45.71	6.53	10.88	9.80	8.22													
10.86	119.41	58.72	52.19	45.67	6.52	10.87	9.79	8.43													
10.52	115.74	56.92	50.59	44.27	6.32	10.54	9.49	8.19													
8.68	95.44	46.69	41.50	36.32	5.19	8.65	7.78	6.75													
10.36	113.91	56.02	49.79	43.57	6.22	10.37	9.34	7.87													
14.76	162.33	79.57	70.73	61.89	8.84	14.74	13.26	11.20													
13.34	146.77	71.90	63.91	55.92	7.99	13.32	11.98	10.40													
14.21	156.27	76.52	68.02	59.51	8.50	14.17	12.75	10.82													
11.56	127.16	62.35	55.42	48.50	6.93	11.55	10.39	8.62													
12.09	132.99	65.18	57.94	50.69	7.24	12.07	10.86	8.80													
11.26	123.88	60.62	53.89	47.15	6.74	11.23	10.11	8.59													
9.66	106.23	52.30	46.49	40.68	5.81	9.69	8.72	7.49													
11.60	127.61	62.81	55.83	48.85	6.98	11.63	10.47	8.46													
16.80	184.82	90.79	80.70	70.62	10.09	16.81	15.13	12.76													
15.71	172.80	84.59	75.19	65.79	9.40	15.67	14.10	11.72													
15.06	165.70	81.22	72.19	63.17	9.02	15.04	13.54	11.23													
8.72	95.97	47.08	41.85	36.62	5.23	8.72	7.85	6.62													
9.24	101.63	50.07	44.50	38.94	5.56	9.27	8.34	6.89													
8.64	95.00	46.67	41.49	36.30	5.19	8.64	7.78	6.45													
7.67	84.39	41.35	36.75	32.16	4.59	7.66	6.89	5.98													
8.72	95.97	47.08	41.85	36.62	5.23	8.72	7.85	6.49													
13.29	146.14	71.61	63.66	55.70	7.96	13.26	11.94	10.12													
11.90	130.85	64.13	57.00	49.88	7.12	11.88	10.69	9.26													
11.33	124.61	61.25	54.45	47.64	6.81	11.34	10.21	8.60													

特例55

は現在加入している区分の単価

業務区分			(参考)平均価格 (kg当たり)	保証基準額 (標準) (kg当たり)	最低基準額 (標準) (kg当たり)	資金造成単価(標準)			
対象野菜	対象市場群	対象出荷期間 (基準)				一般補給資金造成単価			特別補給資金造成単価
						第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	
冬春きゅうり	近畿ブロック	5/1~6/30	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
			209.25	188.50	125.55	56.66	50.36	44.07	6.29
	四国ブロック	5/1~6/30	181.61	163.50	108.97	49.08	43.62	38.17	5.45
			412.47	371.00	247.48	111.17	98.82	86.46	12.35
	近畿ブロック	11/21~12/31	411.80	370.50	247.08	111.08	98.74	86.39	12.34
			358.27	322.50	214.96	96.79	86.03	75.28	10.75
	四国ブロック	1/1~2/末	349.71	314.50	209.83	94.20	83.74	73.27	10.47
			254.91	229.50	152.95	68.90	61.24	53.59	7.65
近畿ブロック	3/1~4/30	239.60	215.50	143.76	64.57	57.39	50.22	7.17	
		295.94	266.50	177.56	80.05	71.15	62.26	8.89	
冬春なす	近畿ブロック	5/1~6/30	252.66	227.50	151.60	68.31	60.72	53.13	7.59
			406.14	365.50	243.68	109.64	97.46	85.27	12.18
	四国ブロック	11/21~12/31	418.66	376.50	251.20	112.77	100.24	87.71	12.53
			390.96	352.00	234.58	105.68	93.94	82.19	11.74
	近畿ブロック	1/1~2/末	385.27	346.50	231.16	103.81	92.27	80.74	11.53
			337.57	304.00	202.54	91.31	81.17	71.02	10.15
	四国ブロック	3/1~4/30	307.84	277.00	184.70	83.07	73.84	64.61	9.23
			275.27	247.50	165.16	74.11	65.87	57.64	8.23
夏秋なす	近畿ブロック	7/1~9/30	271.46	244.50	162.88	73.46	65.30	57.13	8.16
			278.02	250.00	166.81	74.87	66.55	58.23	8.23
	中国ブロック	7/1~9/30	248.63	223.50	149.18	66.89	59.46	52.02	7.43
			315.43	284.00	189.26	85.27	75.79	66.32	9.47
	近畿ブロック	10/1~11/30	281.90	253.50	169.14	75.92	67.49	59.05	8.44
			330.52	297.50	198.31	89.27	79.35	69.43	9.92
	中国ブロック	10/1~11/30	275.02	247.50	165.01	74.24	65.99	57.74	8.25
			327.52	294.50	196.51	88.19	78.39	68.59	9.80
春ねぎ(青ねぎ)	近畿ブロック	4/1~6/30	513.71	462.50	308.23	138.84	123.42	107.99	15.43
秋冬ねぎ(青ねぎ)	近畿ブロック	10/1~12/31	444.66	400.00	266.80	119.88	106.56	93.24	13.32
		1/1~3/31	455.07	409.50	273.04	122.81	109.17	95.52	13.65
ほうれんそう	近畿ブロック	4/1~6/30	456.38	410.50	273.83	123.00	109.34	95.67	13.67
			614.57	553.00	368.74	165.83	147.41	128.98	18.43
	四国ブロック	4/1~6/30	486.89	438.00	292.13	131.28	116.70	102.11	14.59
			413.86	372.50	248.32	111.76	99.34	86.93	12.42
	近畿ブロック	10/1~12/31	371.94	334.50	223.16	100.21	89.07	77.94	11.13
			1/1~3/31						

資材高騰 加算額 (標準) (kg当たり)	最低基準額 (特例) (kg当たり)	資金造成単価(特例)							備考	
		標準造成単価			特別補給資金造成単価	特定造成単価				
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分		
円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	
10.46	125.55	56.66	50.36	44.07	6.29					
9.08	108.97	49.08	43.62	38.17	5.45					
20.62	247.48	111.17	98.82	86.46	12.35					
20.59	247.08	111.08	98.74	86.39	12.34					
17.91	214.96	96.79	86.03	75.28	10.75					
17.49	209.83	94.20	83.74	73.27	10.47					
12.75	152.95	68.90	61.24	53.59	7.65					
11.98	143.76	64.57	57.39	50.22	7.17					
14.80	207.15	53.36	47.43	41.50	5.93					
12.63	176.87	45.54	40.48	35.42	5.06					
20.31	284.29	73.09	64.97	56.85	8.12					
20.93	293.07	75.18	66.83	58.48	8.35					
19.55	273.68	70.45	62.62	54.79	7.83					
19.26	269.69	69.20	61.51	53.82	7.69					
16.88	236.30	60.88	54.12	47.35	6.76					
15.39	215.48	55.38	49.23	43.08	6.15					
13.76	178.92	61.76	54.89	48.03	6.86					
13.57	176.45	61.22	54.42	47.61	6.80					
13.90	180.71	62.40	55.46	48.53	6.93					
12.43	161.61	55.74	49.55	43.35	6.19					
15.77	205.03	71.06	63.16	55.27	7.89					
14.10	183.24	63.27	56.25	49.21	7.03					
16.53	214.84	74.39	66.12	57.86	8.27					
13.75	178.76	61.87	55.00	48.12	6.87					
	163.76	88.19	78.39	68.59	9.80	32.66	29.40	26.13		特例50
	333.92	115.70	102.85	89.99	12.86					特例65
	289.03	99.90	88.80	77.70	11.10					
	295.79	102.35	90.98	79.61	11.37					
	296.65	102.50	91.12	79.73	11.39					
	399.47	138.20	122.85	107.49	15.35					
	316.47	109.40	97.25	85.09	12.16					
	269.01	93.13	82.78	72.44	10.35					
	241.76	83.50	74.22	64.95	9.28					

【2】 指定野菜供給産地育成価格差補給事業

は現在加入している区分の単価

業務区分			平均 価格	保証 基準額	最低基準額 (標準)	資金造成単価 (標準)	備考
対象特定野菜等	対象市場群	対象出荷期間					
春キャベツ	近畿 四国	4/1~5/15	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg	
			89.20	80.00	53.52	21.18	
	近畿 四国	5/16~6/30	81.66	73.50	49.00	19.60	
			72.74	65.50	43.64	17.49	
冬キャベツ	近畿 四国	11/1~12/31	73.83	66.50	44.30	17.76	
			76.59	69.00	45.95	18.44	
	近畿 四国	1/1~3/31	86.57	78.00	51.94	20.85	
			82.18	74.00	49.31	19.75	
冬春トマト (ミニトマトを除く)	近畿 四国	5/1~6/30	239.96	216.00	143.98	57.62	
			253.11	227.50	151.87	60.50	
	近畿 四国	11/21~12/31	350.16	315.00	210.10	83.92	
			371.38	334.00	222.83	88.94	
	近畿 四国	1/1~2/末	328.05	295.00	196.83	78.54	
			357.87	322.00	214.72	85.82	
	近畿 四国	3/1~4/30	331.11	298.00	198.67	79.46	
			385.10	346.50	231.06	92.35	
冬春トマト (ミニトマト)	近畿 四国	5/1~6/30	428.37	385.50	257.02	102.78	
			460.11	414.00	276.07	110.34	
	近畿 四国	11/21~12/31	574.32	517.00	344.59	137.93	
			609.57	548.50	365.74	146.21	
	近畿 四国	1/1~2/末	590.15	531.00	354.09	141.53	
			633.01	569.50	379.81	151.75	
	近畿 四国	3/1~4/30	591.94	532.50	355.16	141.87	
			631.04	568.00	378.62	151.50	
夏秋トマト (ミニトマトを除く)	近畿 四国	7/1~9/30	316.37	284.50	189.82	75.74	
			339.26	305.50	203.56	81.55	
	近畿 四国	10/1~11/30	393.97	354.50	236.38	94.50	
			421.74	379.50	253.04	101.17	
夏秋トマト (ミニトマト)	近畿 四国	7/1~9/30	600.26	540.00	360.16	143.87	
			689.31	620.50	413.59	165.53	
	近畿 四国	10/1~11/30	730.25	657.00	438.15	175.08	
			766.65	690.00	459.99	184.01	
秋冬はくさい	近畿 四国	11/1~12/31	57.58	52.00	34.55	13.96	
			56.62	51.00	33.97	13.62	
	近畿 四国	1/1~3/31	67.81	61.00	40.69	16.25	
			62.68	56.50	37.61	15.11	
夏秋ピーマン	近畿 四国	5/16~7/31	329.86	297.00	197.92	79.26	
			295.08	265.50	177.05	70.76	
	近畿 四国	8/1~10/31	351.97	316.50	211.18	84.26	
			369.63	332.50	221.78	88.58	

【3】 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

は現在加入している区分の単価

業務区分			平均 価格	保証 基準額	最低基準額 (標準)	資金造成単価 (標準)	最低基準額 (特例)	資金造成単価 (特例)	備考
対象特定野菜等	対象市場群	対象出荷期間							
えだまめ	近畿 四国	6/1~10/31	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg	特例60
			620.54	496.50	341.30	124.16	372.33	99.33	
			512.44	410.00	281.84	102.53	307.46	82.02	
			カリフラワー	10/1~12/31	関東	201.19	161.00	110.65	40.28
東海	190.96	152.50			105.03	37.98			
近畿	219.91	176.00			120.95	44.04			
中国	167.05	133.50			91.88	33.30			
1/1~3/31	関東	211.85		169.50	116.52	42.38			
	東海	186.21		149.00	102.42	37.26			
	近畿	209.29		167.50	115.11	41.91			
	中国	171.58		137.00	94.37	34.10			
5/1~6/30	関東	885.54	708.50	487.05	177.16				
	東海	1033.18	826.50	568.25	206.60				
	近畿	842.56	674.00	463.41	168.47				
	関東	1,023.58	819.00	562.97	204.82				
1/1~4/30	東海	978.97	783.00	538.43	195.66				
	近畿	939.57	751.50	516.76	187.79				
	関東	600.06	480.00	330.03	119.98				
しょうが	8/1~10/31	北陸	603.66	483.00	332.01	120.79			
		近畿	583.84	467.00	321.11	116.71			
		中国	548.82	439.00	301.85	109.72			
		四国	499.42	399.50	274.68	99.86			
スイートコーン	6/1~7/31	東海	210.32	168.00	115.68	41.86			
		近畿	210.61	168.50	115.84	42.13			
		中国	199.03	159.00	109.47	39.62			
ちんげんさい	5/1~6/30	近畿	225.39	180.50	123.96	45.23			
		近畿	282.15	225.50	155.18	56.26			
		近畿	315.00	252.00	173.25	63.00			
5/1~6/30	近畿	273.66	219.00	150.51	54.79				
	にんにく	5/1~6/30	関東	830.57	664.50	456.81	166.15		
			東海	943.33	754.50	518.83	188.54		
			近畿	933.66	747.00	513.51	186.79		
中国			897.38	718.00	493.56	179.55			
四国	763.31	610.50	419.82	152.54					

は現在加入している区分の単価

業 務 区 分			平 均 価 格	保 証 基 準 額	最低基準額 (標準)	資金造成単価 (標準)	最低基準額 (特例)	資金造成単価 (特例)	備 考
対象特定野菜等	対象市場群	対象出荷期間	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg	
生しいたけ	近畿	5/1~6/30	762.44	610.00	419.34	152.53	457.46	122.02	特例60
	中国		734.68	587.50	404.07	146.74	440.80	117.39	
	近畿	7/1~10/31	874.67	699.50	481.07	174.74	524.80	139.79	
	中国		792.81	634.00	436.05	158.36	475.69	126.69	
	四国		825.06	660.00	453.78	164.98	495.03	131.98	
	近畿	11/1~12/31	999.53	799.50	549.74	199.81	599.72	159.85	
	中国		913.21	730.50	502.27	182.58	547.93	146.06	
	四国		932.30	746.00	512.77	186.58	559.39	149.26	
	近畿	1/1~4/30	899.62	719.50	494.79	179.77	539.77	143.82	
	中国		876.12	701.00	481.87	175.30	525.68	140.24	
	四国		845.51	676.50	465.03	169.18	507.31	135.34	
	ブロッコリー	関東	4/1~6/30	359.30	287.50	197.62	71.90		
北陸		353.57		283.00	194.46	70.83			
東海		344.99		276.00	189.74	69.01			
近畿		381.28		305.00	209.70	76.24			
中国		345.06		276.00	189.78	68.98			
四国		344.33		275.50	189.38	68.90			
関東		10/1~12/31	321.51	257.00	176.83	64.14			
北陸			336.60	269.00	185.13	67.10			
東海			326.93	261.50	179.81	65.35			
近畿			349.97	280.00	192.48	70.02			
中国			349.77	280.00	192.37	70.10			
四国			338.09	270.50	185.95	67.64			
関東		1/1~3/31	330.97	264.50	182.03	65.98			
北陸			306.72	245.50	168.70	61.44			
東海			298.40	238.50	164.12	59.50			
近畿			321.47	257.00	176.81	64.15			
中国			331.67	265.50	182.42	66.46			
四国			295.76	236.50	162.67	59.06			

6 具体的に計算してみると

平均販売価額（市場での価格）と価格差補給交付金との関係を図により具体的に説明すると、

【産地区分Ⅰ、特別補給交付金有り】の場合

〈事例1〉

7月上旬、中旬の平均販売価額は、それぞれ115円、95円で保証基準額（90円）を上回っているため、価格差補給交付金の交付対象にならない。

〈事例2〉

7月下旬、8月上旬の平均販売価額は、それぞれ80円、65円となり保証基準額（90円）を下回っているため、価格差補給交付金が交付される。

その際の価格差補給交付金の交付金単価は、次の計算式で算出される。

7月下旬： $(90円 - 80円) \times 補てん率(0.9 + 0.1) = 10円$ （※9円）

8月下旬： $(90円 - 65円) \times 補てん率(0.9 + 0.1)$

$= 25円$ （※22.5円）

〈事例3〉

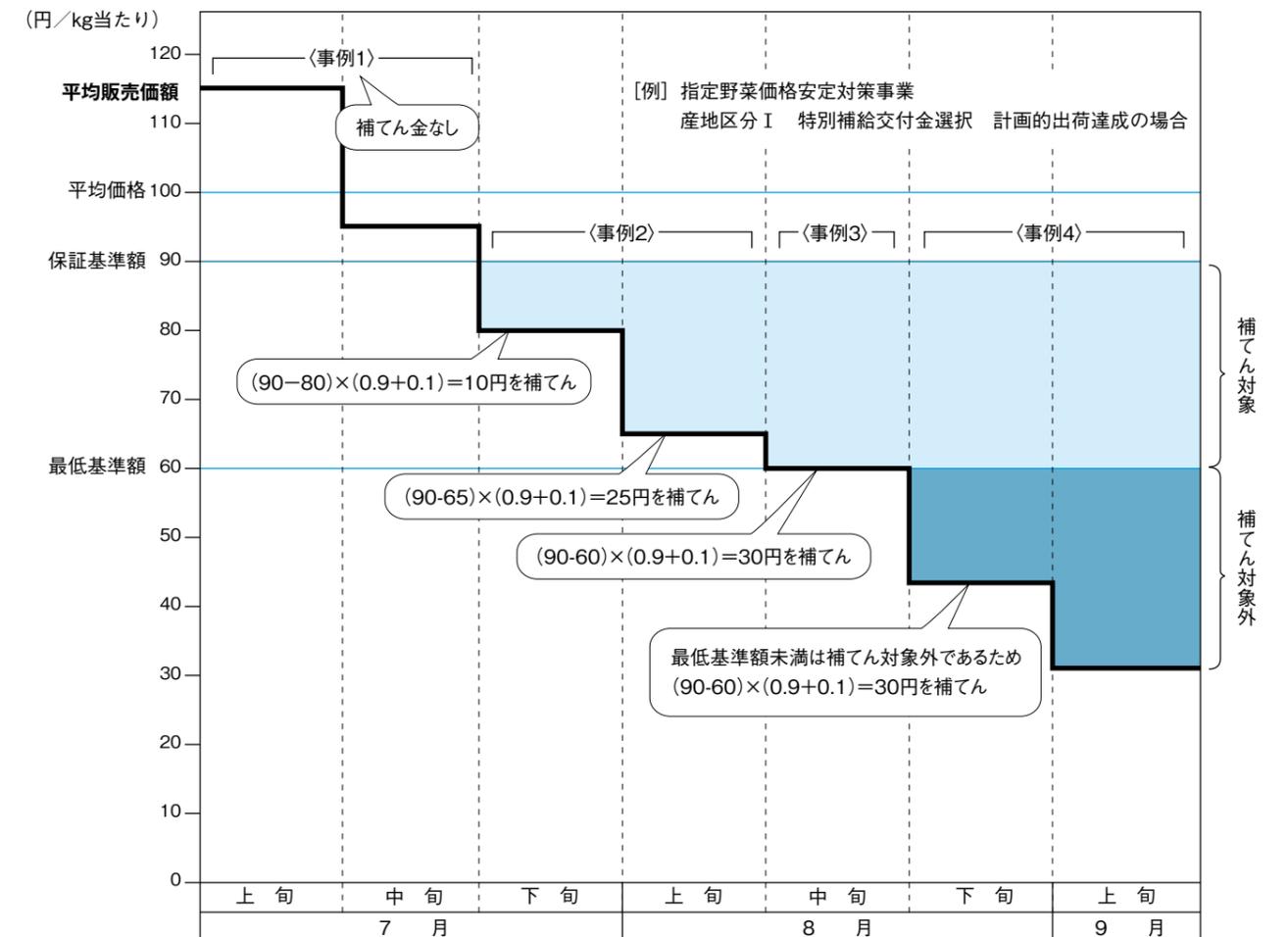
8月中旬の平均販売価額は最低基準額と同じ水準の60円となった場合で、 $(90円 - 60円) \times (0.9 + 0.1) = 30円$ （※27.0円）が交付される。

〈事例4〉

8月下旬、9月上旬の平均販売価額が更に下落し、それぞれ45円、30円となった場合で、ともに最低基準額を下回っているため、価格差補給交付金の交付金単価は最低基準額で打ち切られ、 $(90円 - 最低基準額60円) \times (0.9 + 0.1) = 30円$ （※27.0円）が交付される。

（※）は計画的出荷未達成で一般補給交付金のみの場合の交付金単価

平均販売価額（市場での価格）と価格差補給金の関係

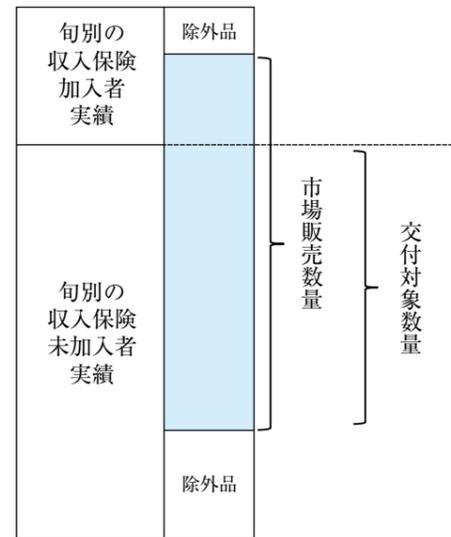


【収入保険未加入者の交付対象数量の按分方法】

・対象市場群別の旬別実績数量 × (旬別の収入保険未加入者の荷受実績 / 旬別の生産者全体の荷受実績)
 = 収入保険未加入者交付対象数量

〈事例1〉

旬別の生産者全体の荷受実績	500 t	対象市場群別の旬別実績数量	近畿	350 t
うち旬別の収入保険未加入者の荷受実績	400 t	対象市場群別の旬別実績数量	四国	150 t
うち旬別の収入保険加入者の荷受実績	100 t	収入保険未加入者実績・・・交付対象数量		
		近畿	$350 \times 400 / 500 = 280$ t	
		四国	$150 \times 400 / 500 = 120$ t	



7 指定野菜価格安定対策事業の価格差補給交付金は削減されることがある

価格差補給交付金は、保証基準額と旬別平均販売価額との差に補てん率を乗じて計算される。この制度では市場に出荷されたものを対象に価格差補給交付金が交付されることになっているため、豊作で出荷量が増大し、安値になったときには価格差補給交付金が交付されるからということで、無計画で安易な出荷を続けると価格の回復機能が失われることがある。こうした出荷量の集中を抑制するためには、出荷計画に基づく定量・継続出荷が強く求められる。

このため、対象野菜の対象出荷期間の供給計画数量と出荷実績数量の差の供給計画数量に対する割合（以下「乖離度」という。）が、対象出荷期間全体でみて10%未満で、かつ、月別でも20%未満の月が3分の2以上を占めている場合には特別補給交付金（重

要野菜以外は別途申込が必要）が交付されることになっている。

しかしながら、これだけでは不十分であることから、乖離度に応じて、下表のように6段階の認定区分を設け、その認定区分に応じて価格差補給交付金（一般補給交付金）が交付されることになっている。したがって、供給計画数量と大幅に掛け離れた出荷を行うと、価格差補給交付金は最大2分の1以下に削減されることになる。

たとえば、供給計画数量を30%も上回って出荷した場合には、認定区分はCとなり一般補給交付金は70%しか交付されず、特別補給交付金も当然交付されない。このため、計画的出荷に取り組む必要がある。

重要野菜、調整野菜及び一般指定野菜

（キャベツ、だいこん、たまねぎ、にんじん、はくさい、レタス、きゅうり、さといも、
 トマト、なす、ねぎ、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう）

出荷数量と供給計画数量との差の程度	認定の区分	交付率
差の数量が供給計画数量の20%未満	A	100%
差の数量が供給計画数量の20%以上30%未満	B	80%
差の数量が供給計画数量の30%以上40%未満	C	70%
差の数量が供給計画数量の40%以上50%未満	D	60%
差の数量が供給計画数量の50%以上60%未満	E	50%
差の数量が供給計画数量の60%以上	F	40%

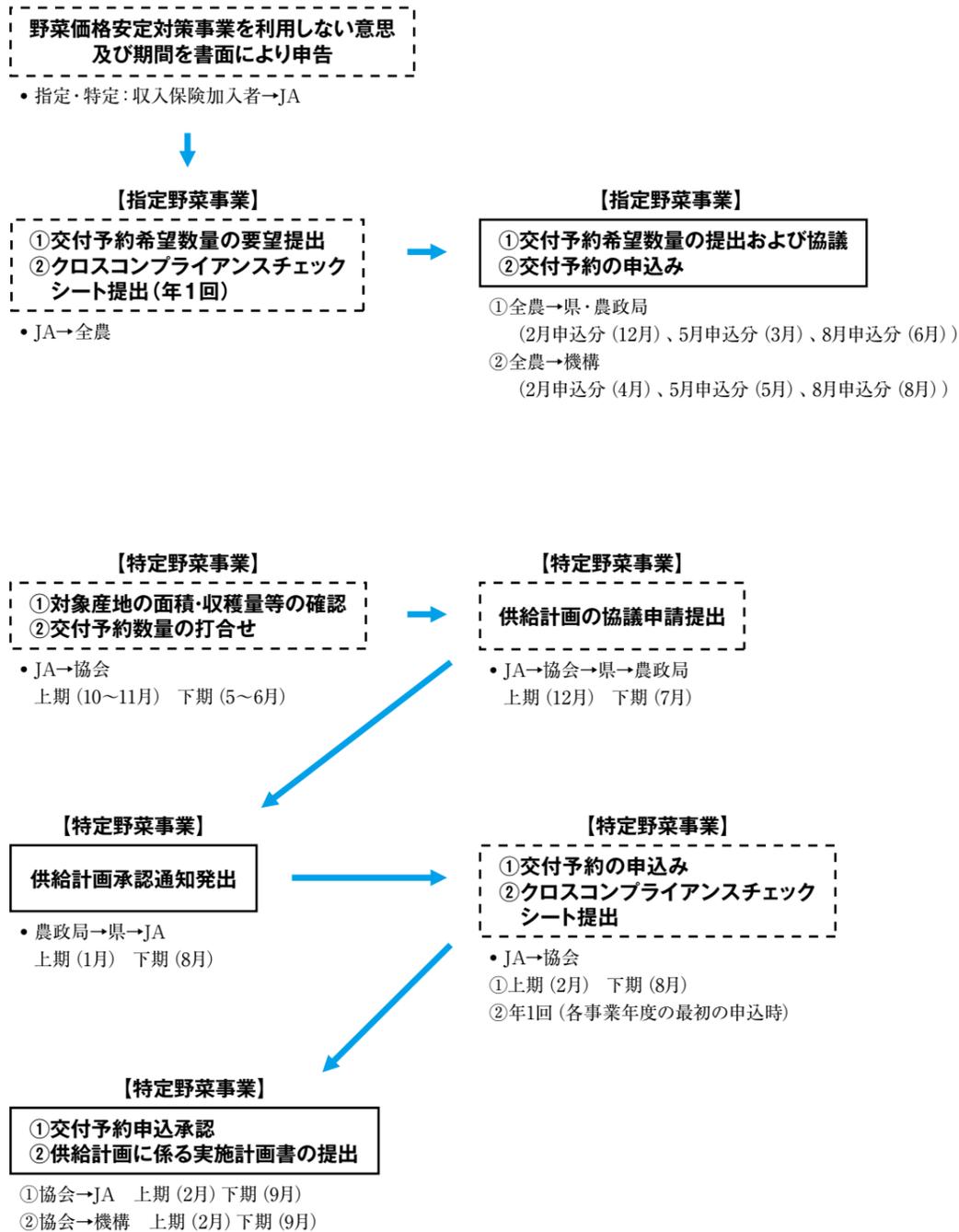
8 交付予約から価格差補給金が生産者へ支払われるまで

指定：指定野菜価格安定対策事業（窓口：JA全農とくしま）
 特定：特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（窓口：（公社）徳島県園芸振興資金協会）

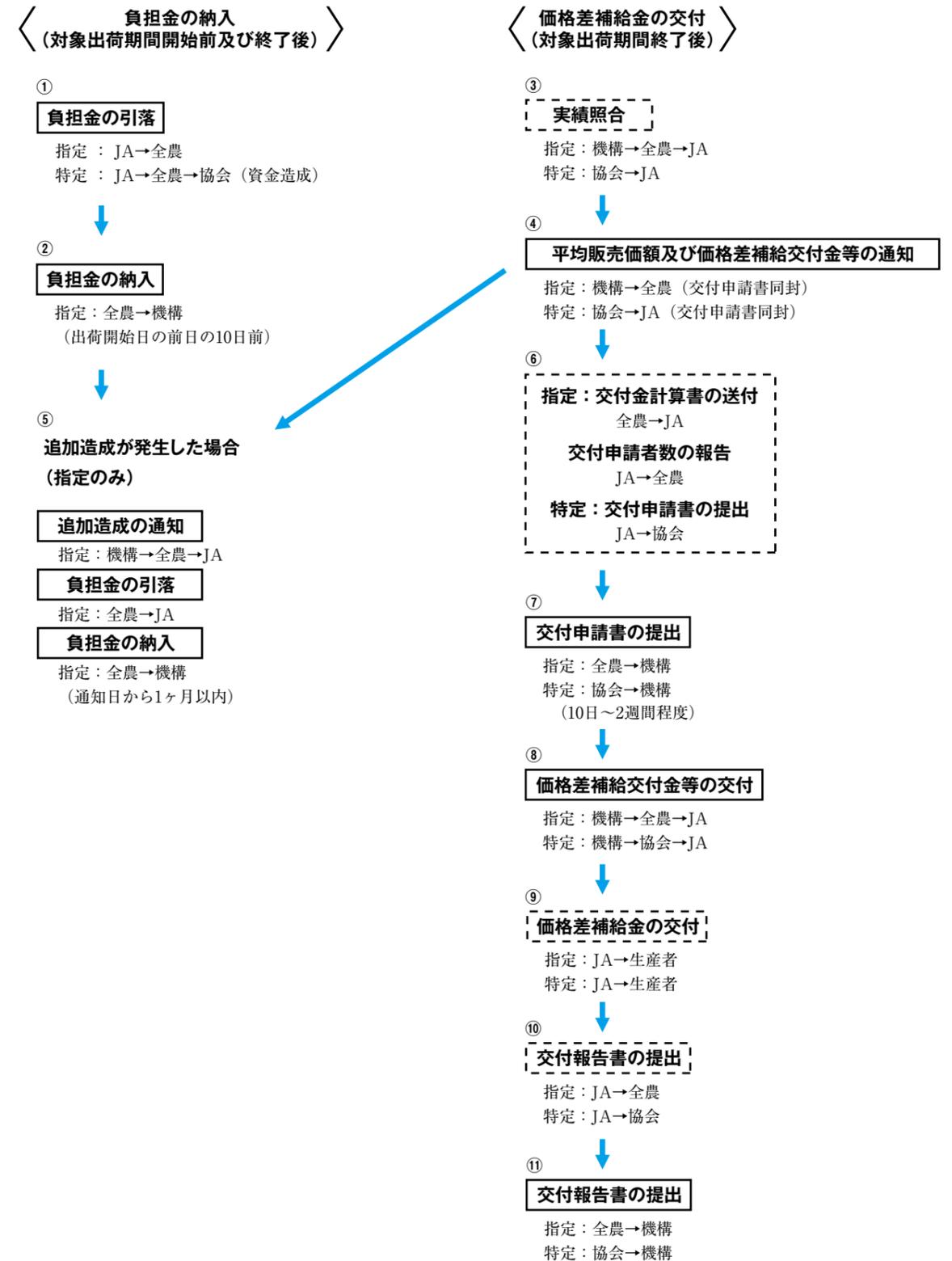
JA 事務処理：

全農・協会事務処理：

1 交付予約について



2 負担金の納入から価格差補給金の交付について



9 緊急需給調整事業

野菜の中でも流通量が多く、露地栽培のため天候の影響を受けやすいことから価格変動の大きい品目（だいこん、レタス等）については、価格と供給の安定を図ることが極めて重要である。このため、こ

れらの価格が著しく低落した場合に市場隔離等の緊急需給調整対策を実施し、生産者の次期作への生産意欲を維持することにより野菜の生産出荷の安定を図る必要がある。

○生産出荷団体緊急需給調整事業の内容としくみ

登録出荷団体等が、供給計画を作成し、重要野菜又は調整野菜（以下「重要野菜等」という。）の卸売価格が著しく低落し、若しくは低落するおそれがあると見込まれる場合又は著しく高騰し、若しくは高騰する

おそれがあると見込まれる場合に、相互に協議して緊急需給調整を実施した場合、（独）農畜産業振興機構は当該登録出荷団体等に対し、緊急需給調整費用交付金を交付する。

項 目	内 容
重 要 野 菜	春キャベツ、夏秋キャベツ、冬キャベツ、秋冬だいこん、たまねぎ、秋冬はくさい
調 整 野 菜	春だいこん、夏だいこん、春夏にんじん、秋にんじん、冬にんじん、春はくさい、夏はくさい、春レタス、夏秋レタス、冬レタス
対 象 期 間	1事業年度
緊急需給調整の種類	①産地調整（出荷促進・出荷抑制） ②加工用販売 ③市場隔離（その他市場隔離、有効利用用途）
緊急需給調整費用交付金の負担割合	国80%、登録出荷団体等20%

○緊急需給調整への参加促進措置導入に伴う産地区分の見直し（ペナルティ）

主産地が連携して取り組み、産地間の不公平感やフリーライドが抑制されるよう緊急需給調整事業の対象となる重要野菜等の価格の大幅な低落時に、一定規模

以上の登録出荷団体・登録生産者等が緊急需給調整実施時に参加しなかった場合、翌年度の産地区分は一段階引き下げられる。

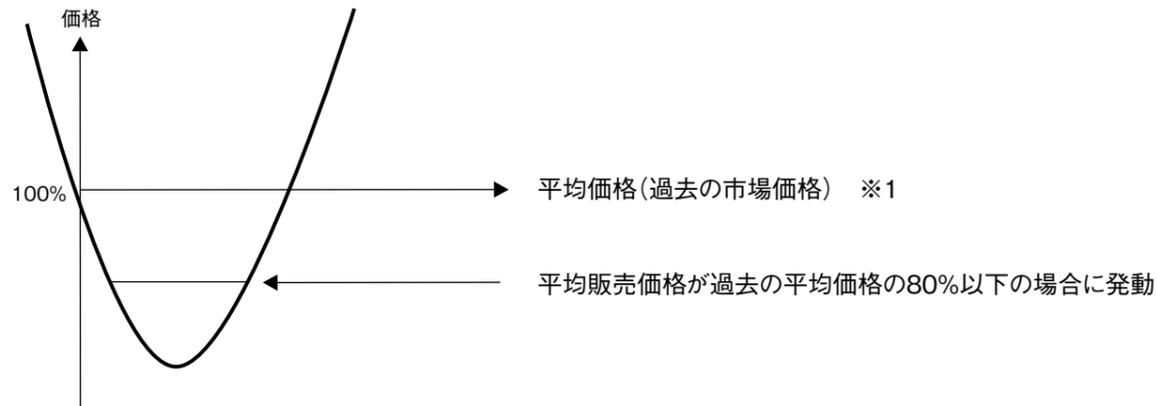
■需給調整の実施状況によるペナルティ（産地区分引き下げ）適用の考え方

- 1、出荷前：過去3ヵ年の平均出荷数量により、団体がペナルティ適用対象かどうかを毎年度確認。需給調整品目の対象出荷期間全体の過去3ヵ年平均出荷数量が、全国シェアの5%以上である登録出荷団体等は、需給調整事業の実施の有無によりペナルティの対象となる。
- 2、出荷期間中：価格低落を受け、対応検討（会議開催）および事業実施。価格形成の中心的な指標市場（東京都または大阪市）において、連続して2旬以上の期間で平均価格の70%以下に下落（以下「顕著な価格下落」という。）することが見込まれる場合、対応を検討する。

- 3、出荷後：実施結果と、当年の出荷実績（シェア）により、ペナルティ適用の有無が決定。
【ペナルティの適用対象】
〈条件〉
東京都または大阪市の市場の旬平均価格が、顕著な価格下落をした場合。
〈対象〉
当該旬で顕著な価格下落が生じた市場が属する対象市場群（ブロック）における指定産地共販の出荷数量実績のシェアが10%以上の登録出荷団体、登録生産者が、①需給調整に取り組まなかった場合、又は②需給調整に取り組んだが、当該団体が事業を実施した旬のすべての対象市場群（ブロック）での実施数量が、当該旬の出荷実績の過去3ヵ年平均の5%未満である場合。

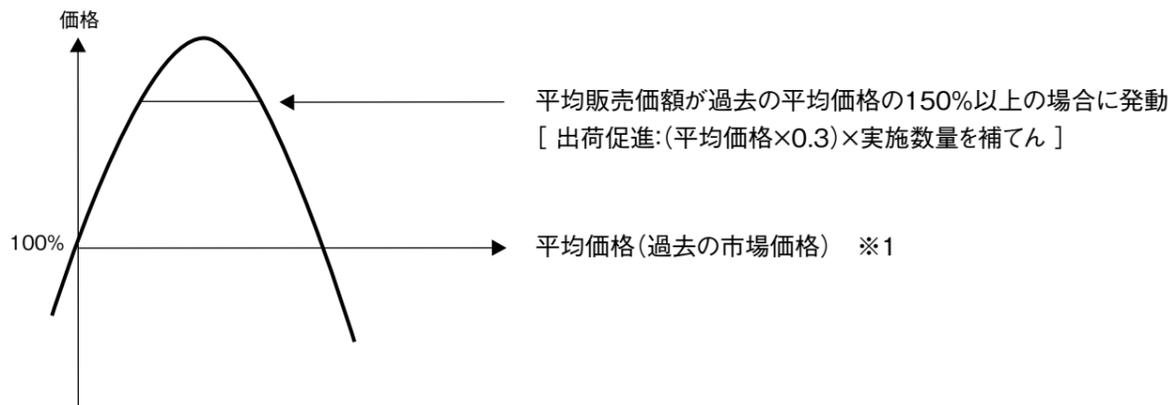
<発動基準と補てん額>

低落時の対策



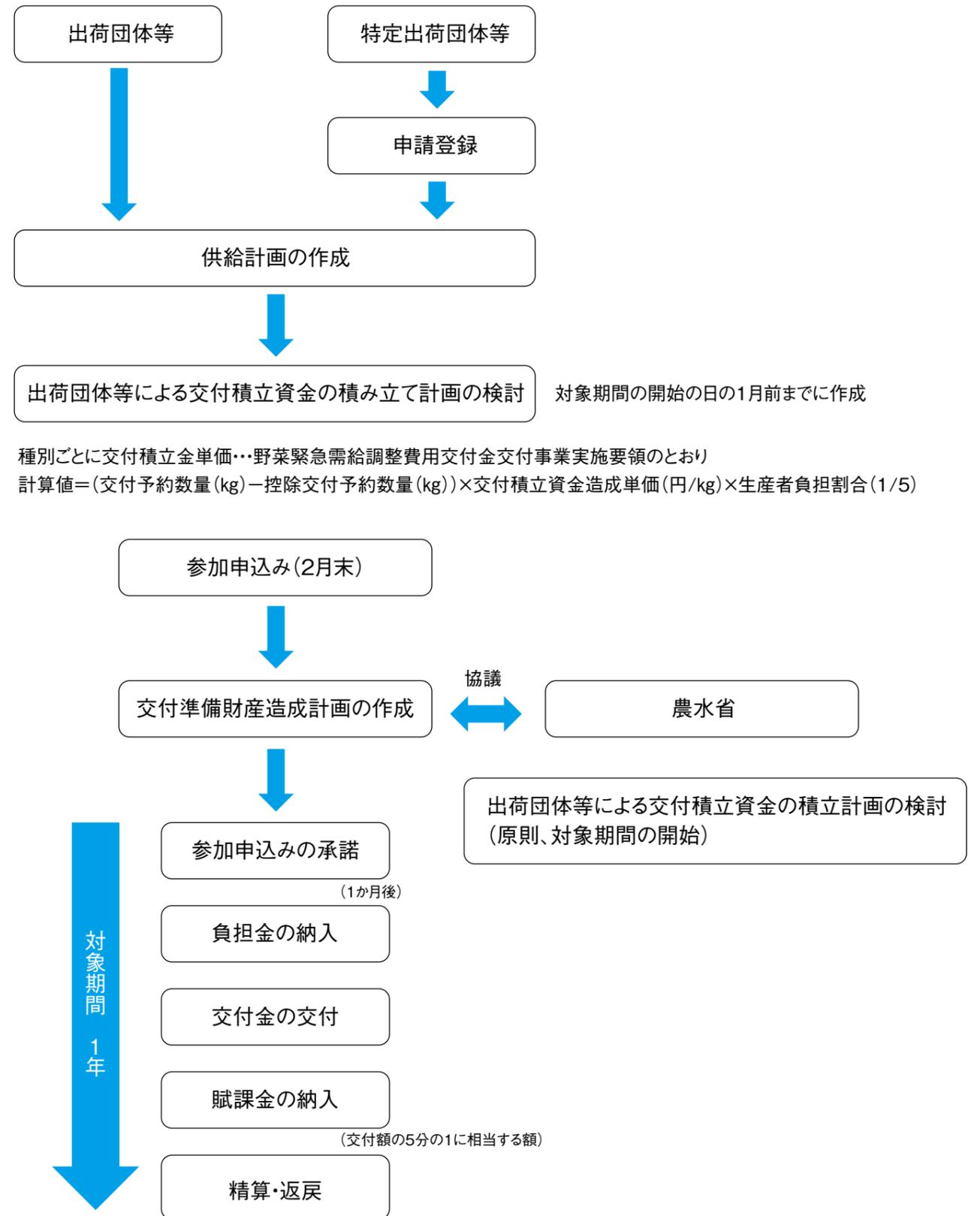
- 産地調整(出荷抑制): $(\text{平均価格} \times 0.7) \times \text{実施数量} - \text{販売額}$
- 加工用販売: $(\text{平均価格} \times 0.7) \times \text{加工用販売数量} - \text{販売額}) + \text{加工用販売経費}$ ※2を補てん
- 市場隔離
 有効利用用途: $(\text{平均価格} \times 0.7) \times \text{有効利用用途向け出荷数量} - \text{販売額}) + \text{輸送等経費}$ ※3を補てん
 一時保管等: $(\text{平均価格} \times 0.7) \times \text{その他の市場隔離数量} - \text{売上額}) + \text{保管等経費}$ ※3を補てん

高騰時の対策(産地調整(出荷促進))



- ※1 平均価格は、対象出荷期間中に対象市場に出荷された重要野菜等の過去6ヵ年間の卸売市場価格の平均。
- ※2 加工用販売に要した経費は加工用販売額を限度とする。
- ※3 算定式中にある販売額を差し引いて得た額が負である場合には0円として、これに経費を加えるものとする。

緊急需給調整費用交付金交付事業の流れ



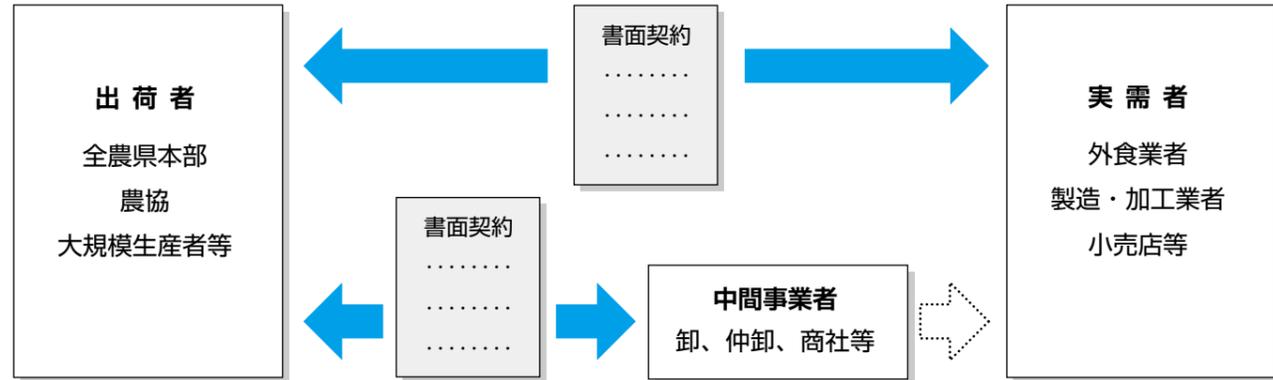
種別ごとに交付積立金単価…野菜緊急需給調整費用交付金交付事業実施要領のとおり
 計算値 = $(\text{交付予約数量}(\text{kg}) - \text{控除交付予約数量}(\text{kg})) \times \text{交付積立資金造成単価}(\text{円/kg}) \times \text{生産者負担割合}(1/5)$

●契約野菜安定供給制度

10 契約野菜安定供給事業のしくみ

1 対象となる契約取引

出荷者と実需者等（実需者及び中間事業者）が書面により契約した取引が対象



2 対象となる野菜

指定野菜又は特定野菜で、それぞれ野菜指定産地又は一定の要件を満たした対象産地で生産されたものが対象

	指定野菜	特定野菜等
対象野菜	キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、レタス（14品目）	アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちや、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふぎ、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、（29品目）及び指定野菜14品目
対象産地	国が指定した野菜指定産地	県が選定した産地
手続き先	(独)農畜産業振興機構	(公社)徳島県園芸振興資金協会

対象野菜については、野菜に新たな属性を付加することとならない簡易な処理を行ったものも事業の対象

《 簡易処理の例 》

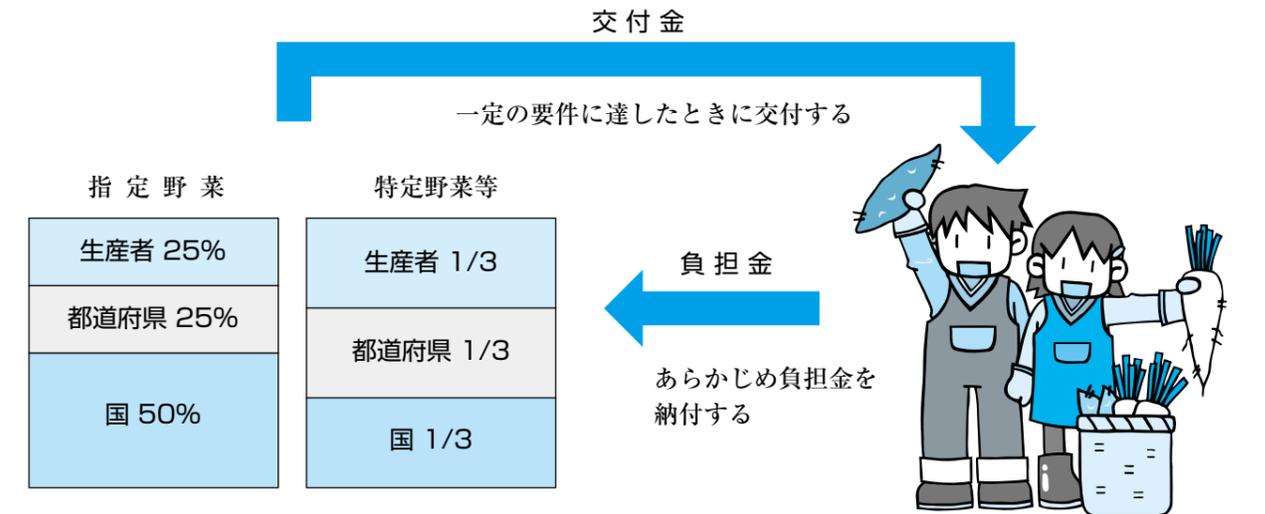
- 皮むき……………ばれいしょ、たまねぎ、にんじん、ごぼうなど。
ただし、加熱処理したものは不可。
- カット……………キャベツ、はくさい、すいかの2つ割や1/4カット。
ただし、千切り、みじん切りは不可。
- パッキング……………トマト、レタスなど。
ただし、下位等級をひとまとめにしたものは不可。
- 使用しない部分の処理……………キャベツの芯抜き、ししとうのへた取り、ダイコンのしっぽのカットなど。

3 交付金の交付の流れ

～国・都道府県のカバーで大きな安心～

☆実需者にとってのメリットは・・・？

- ・天候等による生産の変動や市場価格の変動に関わらず、生産者から安定的に供給されること
- ・安定して一定の品質の原料が入手できることから計画的な製造が可能となり、施設・労力等が効率的に利用できること

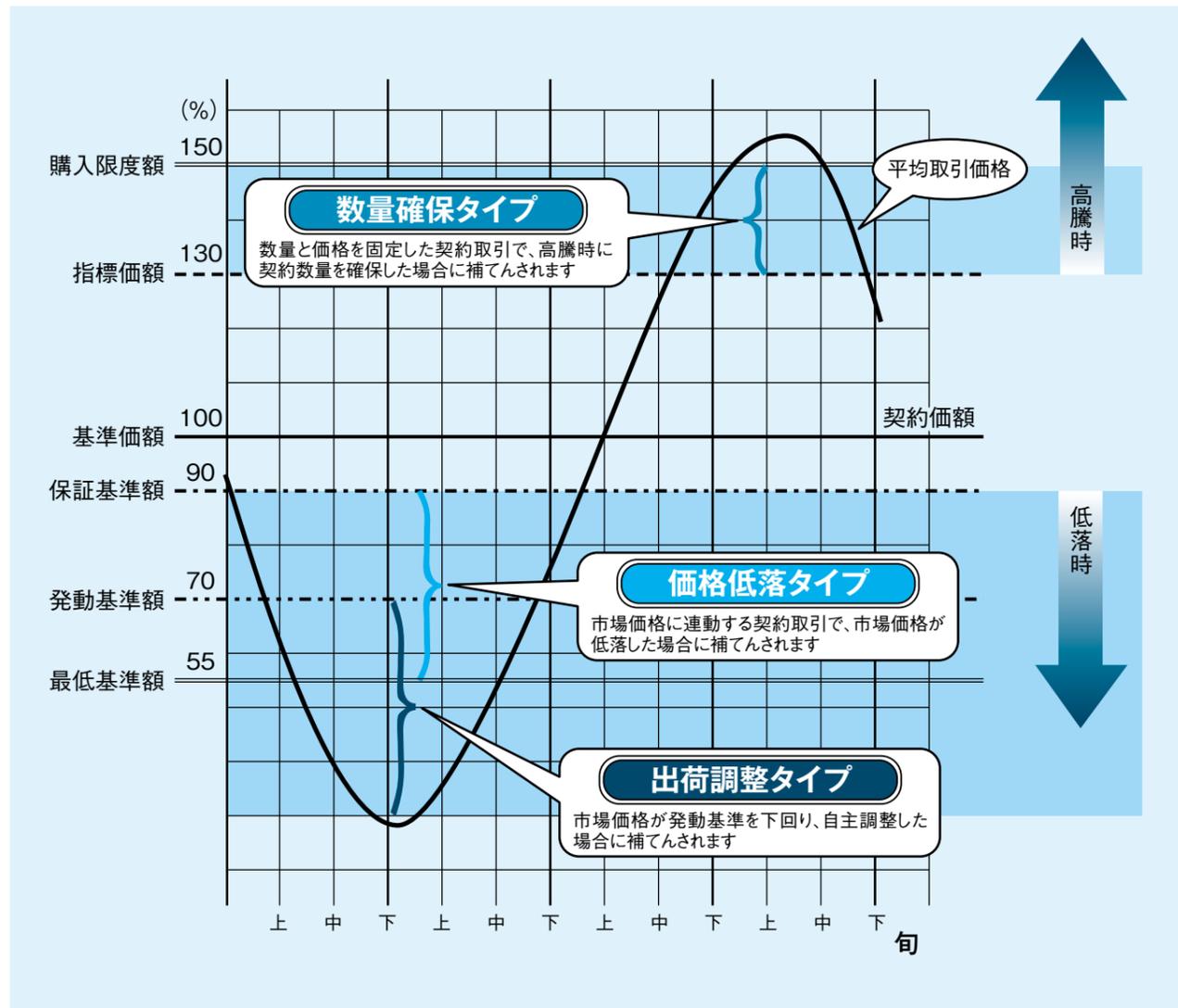


(独)農畜産業振興機構（特定野菜等の場合は都道府県野菜価格安定法人）が、生産者から納付された負担金に国、都道府県の補助金を加えて資金を

造成し、一定の要件に達したときに生産者に交付金を交付する。

4 事業の仕組み

従来、価格補てん制度の対象とならなかった市場外契約取引を対象とし、市場価格の動向によって生産者が直接被る可能性のあるリスクを、3つのタイプに分けて軽減します。



～各タイプ毎の補てん内容～

①数量確保タイプ（定量定価格契約）

一定の量を一定の価格で取引する定量定価格契約を締結したとき、作柄変動等により品薄で契約数量を充足できなくなった場合に、市場に出荷予定のものを契約先に仕向けること（仕向先変更）により契約数量の供給を行ったときは、平均取引価額と契約価額との差額の7割を交付する。

また、供給不足を補うため、市場、他の農協等から購入して契約数量の供給を行ったときは、購入価額と契約価額の差額の9割を交付する。

価格が低い時しか交付金はもらえないの？
契約だと市場が高い時に損だ！

➔

■数量を確保するため、市場振り向け分を契約に廻すような場合にも、品薄で高騰した市場価格との差に関して助成する。

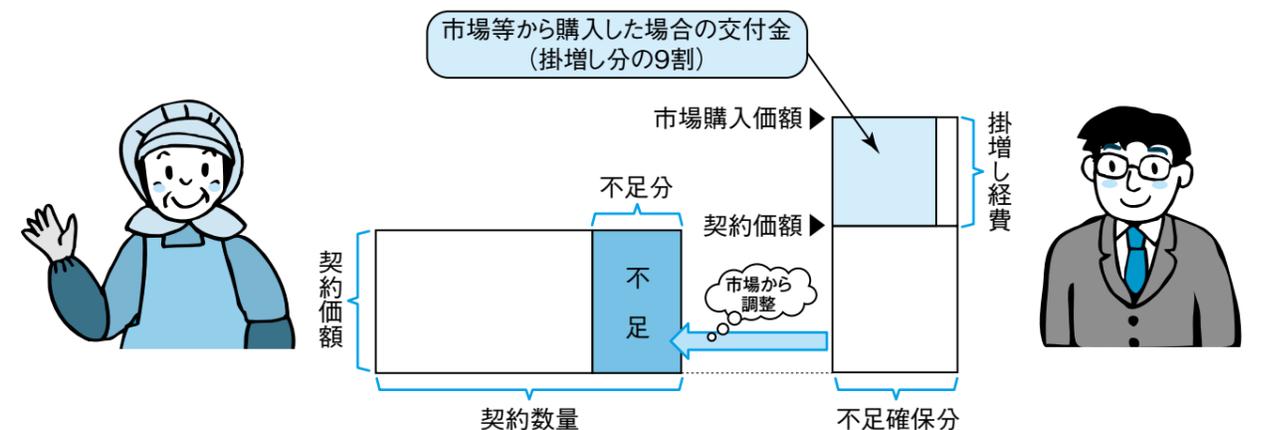
事業を使って、農家が責任をもって供給

契約したのに欠品になりそうどうしよう？

➔

■数量を確保するため、市場から購入してでも確保しなければならないような時、購入価格と契約価額の差に関して助成する。

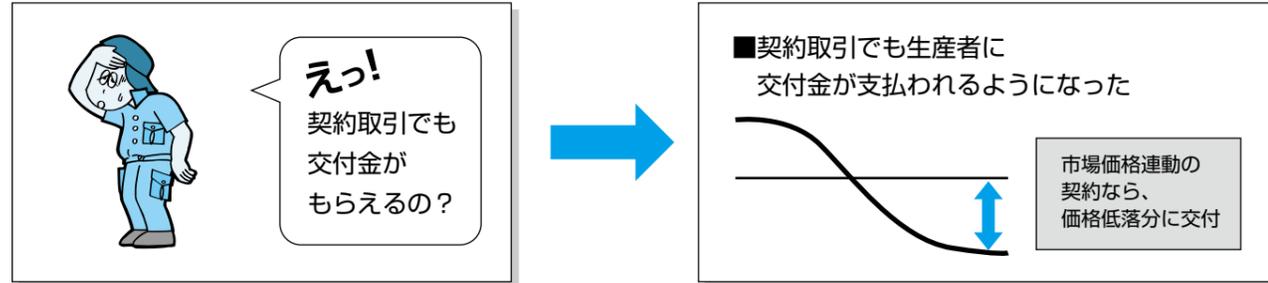
事業を使って、市場から購入してでも責任をもって供給



②価格低落タイプ（価格低落時の価格差補給交付金等）

卸売市場価格に連動して取引価格が設定される契約取引について、平均取引価額が保証基準額を下回った場合に、保証基準額と平均取引価額との差額の9割を交付する。

ただし、平均取引価額が最低基準額を下回った場合には、保証基準額と最低基準額との差額の9割を補てんする。



- 資金造成単価 = (保証基準額 - 平均取引価額) × 0.9
 - 資金造成額 = (保証基準額 - 平均取引価額) × 0.9 × 交付予約数量 (契約数量を上限)
- ※ 平均取引価額とは全国10か所の卸売市場の加重平均価額で全国一律に日別又は旬別に機構が算定し、ホームページで公表している。

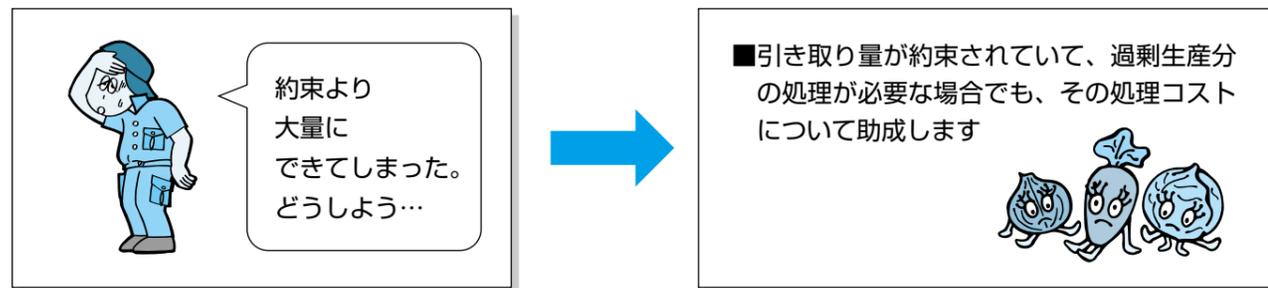
ア 交付金額の算定方法

- 平均取引価額が最低基準額を上回る場合
交付金額 = (保証基準額 - 平均取引価額) × 0.9 × 交付対象数量 (契約数量が上限)
- 平均取引価額が最低基準額を下回る場合
交付金額 = (保証基準額 - 最低基準額) × 0.9 × 交付対象数量 (契約数量が上限)

③出荷調整タイプ（出荷調整補給交付金等）

作柄不良等による供給量不足を避けるため、契約数量以上の作付を行った野菜について、価格低落時に出荷調整（産地廃棄等）を行った場合に、平均価格又は

契約価額のいずれか低い額の7割を交付する。
平均取引価額が発動基準価額（平均価格の70%）を下回った場合に発動する。



- 資金造成単価 = 平均価額の70%
- 市場価格連動契約の場合
- 資金造成額 = 資金造成単価 × 交付予約数量 (契約数量の30%を上限)
- 定価格契約で、契約価額が平均価格を上回る場合
- 資金造成額 = 資金造成単価 × 交付予約数量 (契約数量の30%を上限)
- 定価格契約で、契約価額が平均価格を下回る場合
- 資金造成額 = (契約価額 × 0.7) × 交付予約数量 (旬別契約数量の合計の30%を上限)

ア 交付金額の算定方法

	市場出荷分	契約取引分	出荷調整分	合計
計画	E	D	—	D+E
実績	A	B	C	A+B+C

交付対象数量 = 出荷調整相当数量 ((A+B+C) × D ÷ (D+E) - B で算出した数量) か 出荷調整実績 (C) のいずれか少ない数量

- 市場価格連動契約の場合
交付金額 = 資金造成単価 × 交付対象数量
 - 定価格契約で、契約価額が平均価格を上回る場合
交付金額 = 資金造成単価 × 交付対象数量
 - 定価格契約で、契約価額が平均価格を下回る場合
交付金額 = (契約価額 × 0.7) × 旬別の交付対象数量
- ※ 出荷調整補給交付金等に係る平均取引価額は、全国10か所の卸売市場の加重平均価額で、機構が日ごとに算定し、機構のホームページで公表している。

- 資金造成単価=(購入限度価額-契約価額)×0.9
- ・「購入充当」の場合
- 資金造成額=(購入限度価額-契約価額)×0.9×交付予約数量(契約数量の50%を上限)
- ・「仕向先変更」の場合
- 資金造成額=(購入限度価額-契約価額)×0.7×交付予約数量(契約数量の50%を上限)

ア 交付金額の算定方法

・ 充当見込相当数量の算定

	市場出荷分	契約取引分	合計
計画	D	C	C+D
実績	B	A	A+B

交付対象数量=充当見込相当数量 A-(A+B)×C÷(C+D)で算出した数量

- 市場に出荷予定のものにより数量を確保した場合
交付金額=(平均取引価額-契約価額)×0.7×充当見込相当数量(交付対象数量)
 - 市場等から購入することにより数量を確保した場合
交付金額=(購入価額-契約価額)×0.9×購入数量(交付対象数量)
- ※ 指標価額とは、当該旬が数量確保タイプの対象旬に該当するかどうかの基準で、平均価格の130%相当である。
- ※ 購入限度価額とは、契約数量の不足分に充当又は市場等からの購入した場合に係る交付金単価を算定する限度額であり、交付予約申し込みの際に選択した契約価額の150%、200%、300%、400%とする。

11 契約野菜安定供給事業の保証基準額等

【1】 契約指定野菜安定供給事業関係

対象野菜	対象出荷期間	申込 期 限	価格差補給交付金等			出荷調整補給 交付金等	数量確保費用 交付金	(参考) 平均価格
			資金造成単価	保証基準額	最低基準額			
			円/kg	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg
冬 春 きゅうり	5月1日から6月30日まで	3月20日	69.80	199.50	121.95	155.21	288.25	221.73
	11月21日から12月31日まで	10月20日	136.76	390.50	238.55	303.60	563.84	433.72
	1月1日から2月末日まで	11月20日	111.08	317.50	194.08	247.01	458.73	352.87
	3月1日から4月30日まで	12月20日	87.77	251.00	153.48	195.34	362.78	279.06
秋 冬 だいこん	10月1日から12月31日まで	8月31日	22.07	63.00	38.48	48.97	90.95	69.96
	1月1日から3月31日まで	11月20日	24.37	70.00	42.92	54.62	101.44	78.03
夏 秋 なす	7月1日から9月30日まで	5月20日	90.22	257.50	157.26	200.14	371.70	285.92
	10月1日から11月30日まで	8月31日	94.38	269.50	164.63	209.53	389.13	299.33
冬 春 なす	5月1日から6月30日まで	3月20日	100.09	286.00	174.79	222.46	413.14	317.80
	12月1日から12月31日まで	10月20日	134.60	384.50	234.95	299.03	555.33	427.18
	1月1日から2月末日まで	11月20日	126.71	362.50	221.71	282.18	524.04	403.11
	3月1日から4月30日まで	12月20日	115.91	331.00	202.21	257.36	477.95	367.65
春 夏 にんじん	4月1日から5月31日まで	2月20日	43.55	124.50	76.11	96.87	179.91	138.39
	6月1日から7月31日まで	4月20日	39.43	113.00	69.19	88.06	163.54	125.80
春 (青) ねぎ	4月1日から6月30日まで	2月20日	118.26	338.00	206.60	262.94	488.32	375.63
秋 冬 ねぎ (青 ねぎ)	10月1日から12月31日まで	8月31日	178.53	510.50	312.13	397.25	737.75	567.50
	1月1日から3月31日まで	11月20日	153.97	440.00	268.92	342.26	635.62	488.94
ほうれんそう	4月1日から6月30日まで	2月20日	135.31	386.50	236.16	300.57	558.19	429.38
	10月1日から12月31日まで	8月31日	164.21	469.50	287.05	365.34	678.48	521.91
	1月1日から3月31日まで	11月20日	131.28	375.50	229.63	292.25	542.75	417.50
春 (結球) レタス	4月1日から5月31日まで	2月20日	46.94	134.50	82.35	104.81	194.65	149.73
春 (非結球) レタス	4月1日から5月31日まで	2月20日	76.55	218.50	133.44	169.83	315.39	242.61
冬 (結球) レタス	11月1日から11月30日まで	9月20日	48.49	138.50	84.62	107.70	200.02	153.86
	12月1日から12月31日まで	10月20日	61.25	175.00	106.95	136.12	252.79	194.45
	1月1日から2月末日まで	11月20日	68.52	196.00	119.87	152.57	283.34	217.95
	3月1日から3月31日まで	12月20日	51.49	147.50	90.29	114.91	213.41	164.16
冬 (非結球) レタス	11月1日から11月30日まで	9月20日	83.41	238.50	145.82	185.59	344.67	265.13
	12月1日から12月31日まで	10月20日	89.09	255.00	156.01	198.56	368.76	283.66
	1月1日から2月末日まで	11月20日	102.42	292.50	178.70	227.44	422.38	324.91
	3月1日から3月31日まで	12月20日	79.68	228.00	139.47	177.51	329.65	253.58

【2】 契約特定指定野菜事業関係

業 務 区 分		価 格 差			出荷調整	数量確保	(参考) 平均価格
対象野菜	対象出荷期間	保証基準額	最低基準額	資金造成単価	資金造成単価 及び 発動基準価額	指標価額	
春 キャベツ	4月1日から5月20日まで	円/kg 77.00	円/kg 47.19	円/kg 26.83	円/kg 60.06	円/kg 111.54	円/kg 85.80
	5月21日から6月30日まで	68.50	41.81	24.02	53.21	98.81	76.01
冬 キャベツ	11月1日から12月31日まで	66.50	40.80	23.13	51.93	96.43	74.18
	1月1日から3月31日まで	77.00	47.15	26.87	60.00	111.44	85.72
冬 春 トマト (ミニトマトを除く)	5月1日から6月30日まで	247.00	151.02	86.38	192.21	356.97	274.59
	12月1日から12月31日まで	337.50	206.13	118.23	262.35	487.21	374.78
	1月1日から2月末日まで	304.50	186.07	106.59	236.82	439.80	338.31
	3月1日から4月30日まで	305.50	186.71	106.91	237.64	441.32	339.48
冬 春 トマト (ミニトマト)	5月1日から6月30日まで	430.00	262.71	150.56	334.36	620.96	477.66
	12月1日から12月31日まで	519.00	317.26	181.57	403.78	749.88	576.83
	1月1日から2月末日まで	549.50	335.78	192.35	427.36	793.66	610.51
	3月1日から4月30日まで	526.50	321.89	184.15	409.68	760.84	585.26
夏 秋 トマト (ミニトマトを除く)	7月1日から9月30日まで	269.50	164.80	94.23	209.74	389.52	299.63
	10月1日から11月30日まで	302.50	184.88	105.86	235.31	437.00	336.15
夏 秋 トマト (ミニトマト)	7月1日から9月30日まで	518.00	316.50	181.35	402.82	748.10	575.46
	10月1日から11月30日まで	607.00	370.94	212.45	472.11	876.77	674.44
秋 冬 はくさい	11月1日から12月31日まで	46.00	28.06	16.15	35.71	66.33	51.02
	1月1日から3月31日まで	57.00	34.86	19.93	44.37	82.41	63.39
夏 秋 ピーマン	6月1日から7月31日まで	311.00	189.98	108.92	241.79	449.05	345.42
	8月1日から10月31日まで	303.00	185.05	106.16	235.52	437.39	336.45

【3】 契約特定野菜事業関係

業 務 区 分		価 格 差			出荷調整	数量確保	(参考) 平均価格
対象野菜	対象出荷期間	保証基準額	最低基準額	資金造成単価	資金造成単価 及び 発動基準価額	指標価額	
え だ ま め	6月1日から10月31日まで	円/kg 603.00	円/kg 368.54	円/kg 211.01	円/kg 469.05	円/kg 871.09	円/kg 670.07
カ リ フ ラ ワ ー	10月1日から12月31日まで	174.50	106.64	61.07	135.72	252.06	193.89
	1月1日から3月31日まで	180.00	110.11	62.90	140.14	260.26	200.20
さ や え ん ど う	5月1日から6月30日まで	804.50	491.62	281.59	625.70	1,162.01	893.85
し ょ う が (根しょうがに限る。)	8月1日から10月31日まで	520.50	318.18	182.09	404.96	752.06	578.51
ス イ ー ト コ ー ン	6月1日から7月31日まで	199.50	122.05	69.71	155.33	288.47	221.90
ち ん げ ん さ い	5月1日から6月30日まで	209.00	127.74	73.13	162.58	301.94	232.26
	12月1日から12月31日まで	264.00	161.27	92.46	205.25	381.17	293.21
	1月1日から2月末日まで	282.50	172.58	98.93	219.65	407.93	313.79
	3月1日から4月30日まで	235.50	143.81	82.52	183.03	339.91	261.47
生 し い た け	5月1日から6月30日まで	805.50	492.22	281.95	626.47	1,163.44	894.95
	7月1日から10月31日まで	890.00	543.90	311.49	692.24	1,285.58	988.91
	11月1日から12月31日まで	1,069.00	653.34	374.09	831.52	1,544.26	1,187.89
	1月1日から4月30日まで	971.00	593.29	339.94	755.10	1,402.32	1,078.71
に ん に く	5月1日から6月30日まで	903.00	552.01	315.89	702.56	1,304.75	1,003.65
ブ ロ ッ コ リ ー	4月1日から6月30日まで	327.00	199.74	114.53	254.21	472.11	363.16
	10月1日から12月31日まで	288.50	176.46	100.84	224.58	417.08	320.83
	1月1日から3月31日まで	310.50	189.74	108.68	241.49	448.47	344.98

